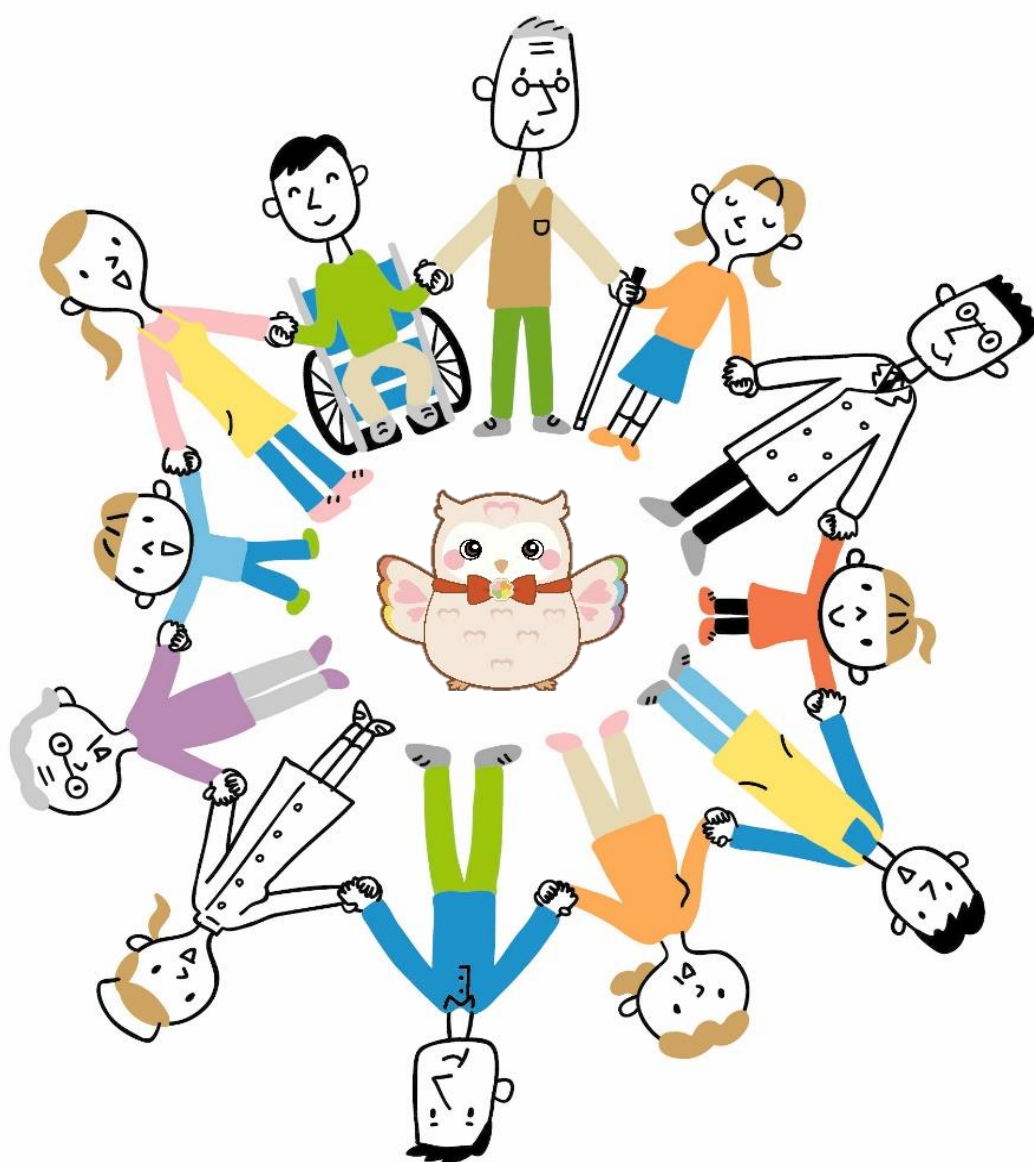
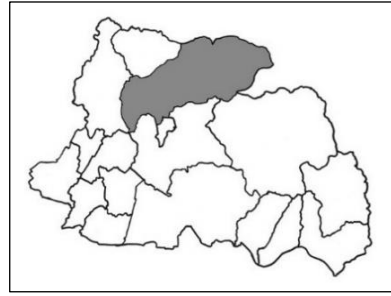


第1次  
上秋月地区社会福祉協議会福祉活動計画  
【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】



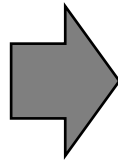
# 上秋月 地区



## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |       |
|----------|-------|
| 人 口      | 870人  |
| 世 帯 数    | 342世帯 |
| 65 歳 以 上 | 384人  |
| 75 歳 以 上 | 223人  |
| 高 齢 化 率  | 44.1% |

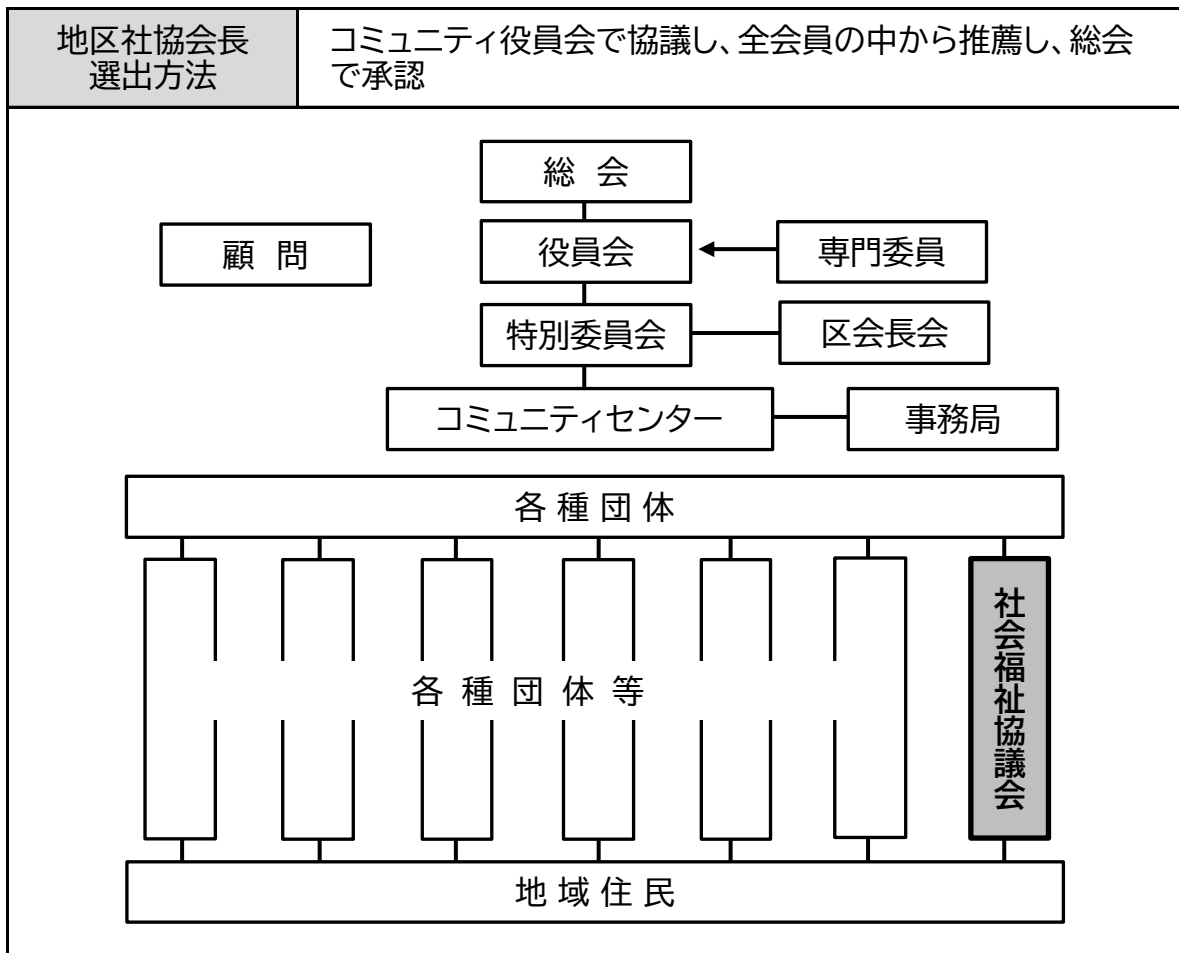


令和7年1月31日現在

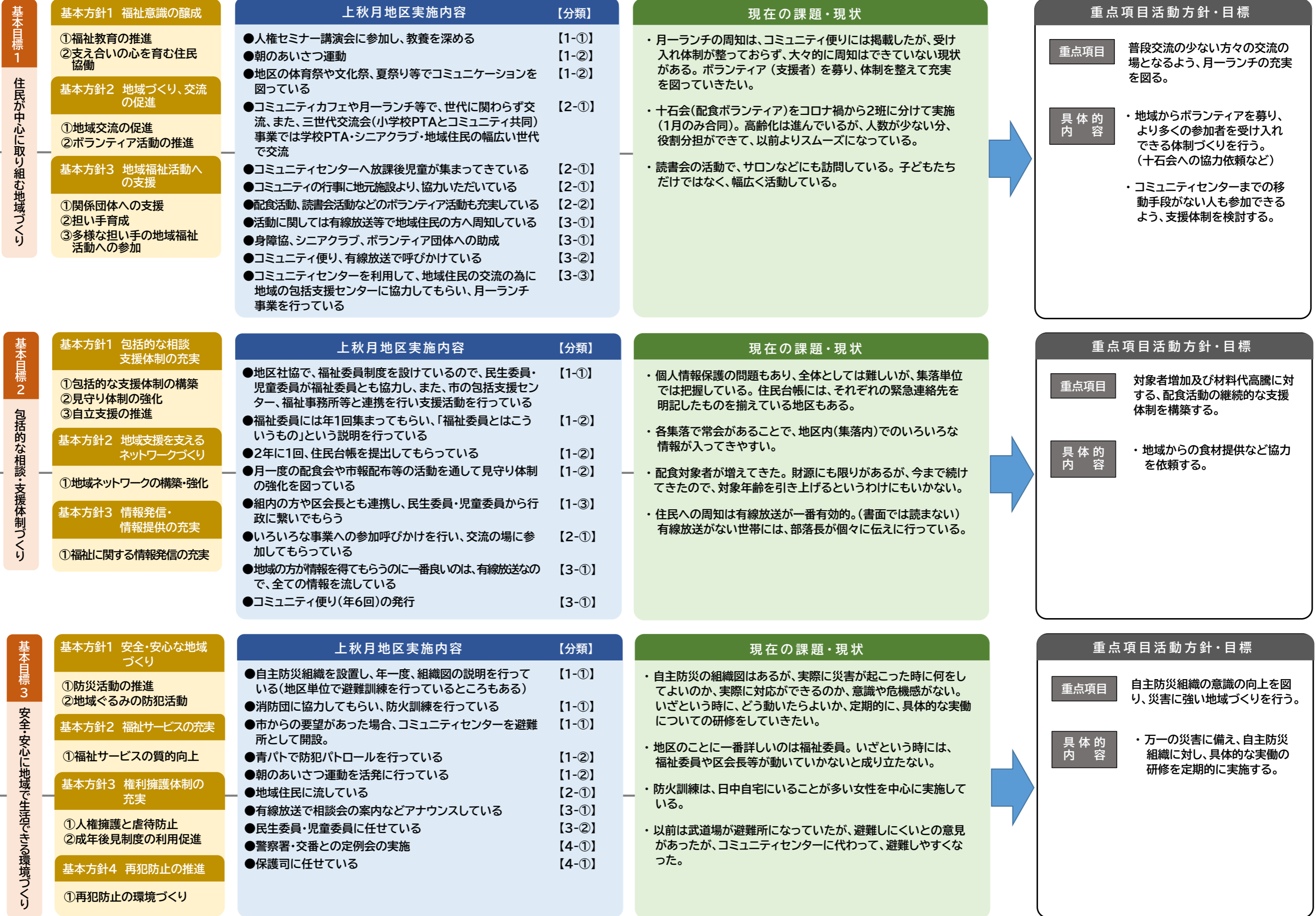
|          |       |
|----------|-------|
| 人 口      | 730人  |
| 世 帯 数    | 321世帯 |
| 65 歳 以 上 | 362人  |
| 75 歳 以 上 | 221人  |
| 高 齢 化 率  | 49.6% |

※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

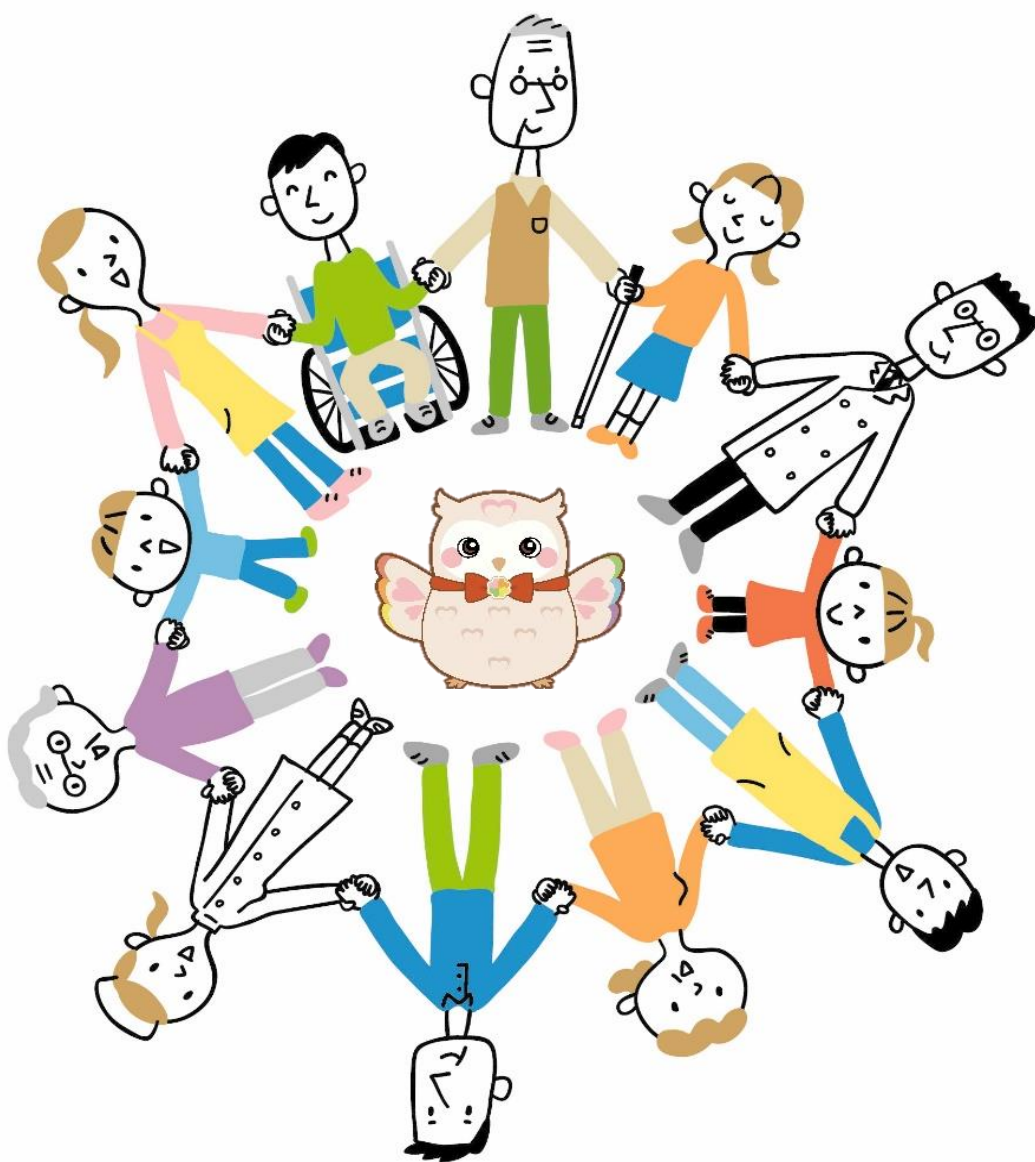
## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】



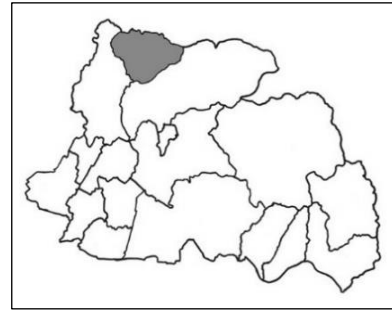
基本理念  
ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり



第1次  
秋月地区社会福祉協議会福祉活動計画  
【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】



# 秋月地区



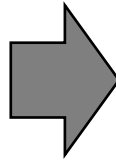
## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |       |
|----------|-------|
| 人 口      | 747人  |
| 世 帯 数    | 351世帯 |
| 65 歳 以 上 | 335人  |
| 75 歳 以 上 | 204人  |
| 高 齢 化 率  | 44.8% |

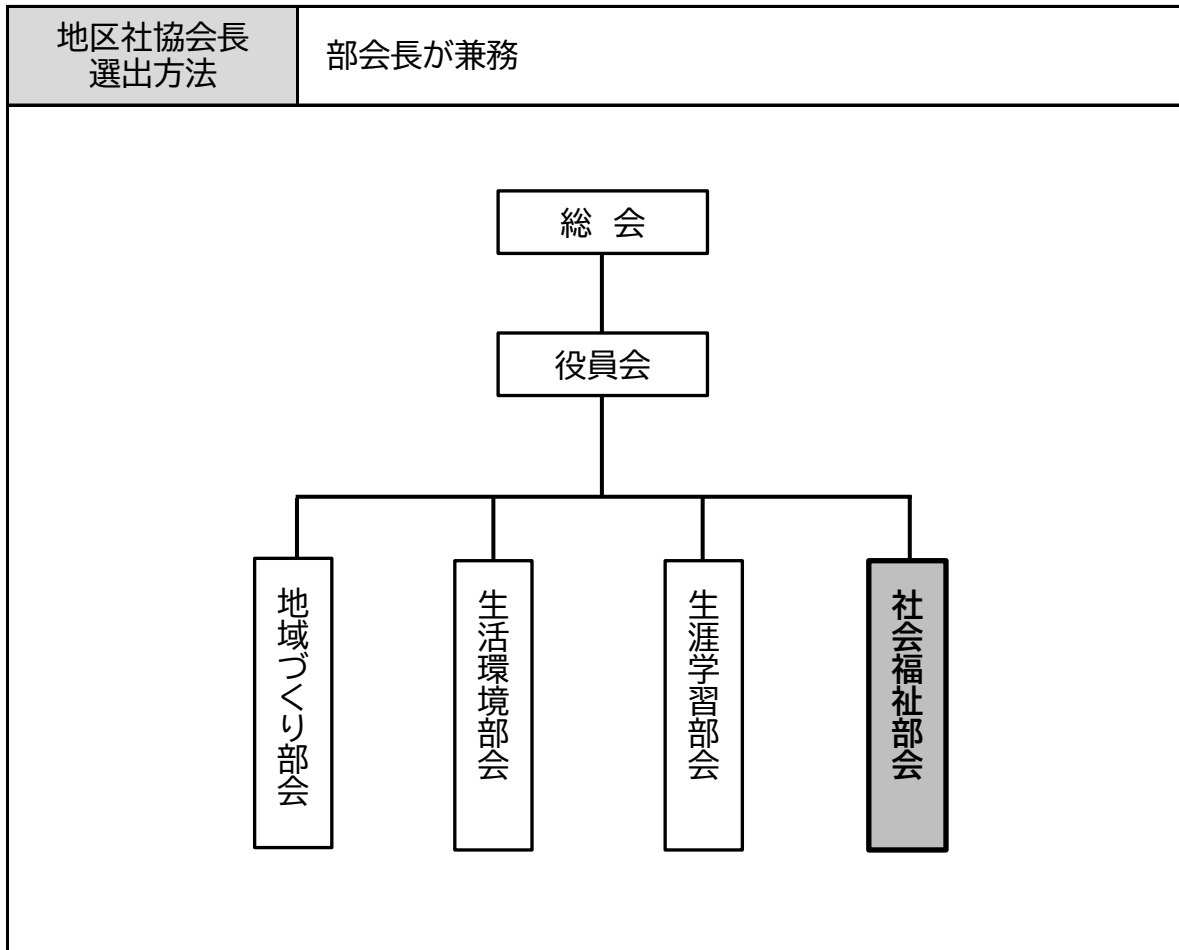
令和7年1月31日現在

|          |       |
|----------|-------|
| 人 口      | 639人  |
| 世 帯 数    | 319世帯 |
| 65 歳 以 上 | 294人  |
| 75 歳 以 上 | 197人  |
| 高 齢 化 率  | 46.0% |



※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】





基本理念  
ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり

基本目標1  
住民が中心に取り組み地域づくり

- 基本方針1 福祉意識の醸成**
- ①福祉教育の推進
  - ②支え合いの心を育む住民協働
- 基本方針2 地域づくり、交流の促進**
- ①地域交流の促進
  - ②ボランティア活動の推進
- 基本方針3 地域福祉活動への支援**
- ①関係団体への支援
  - ②担い手育成
  - ③多様な担い手の地域福祉活動への参加

| 秋月地区実施内容                    |  | 【分類】  |
|-----------------------------|--|-------|
| ●寿会(老人会)が声掛けを実施             |  | 【1-②】 |
| ●民生委員・児童委員が月1回児童の見守り声掛けを実施  |  | 【1-②】 |
| ●ふれあいいきいきサロン7地区が活動し実施       |  | 【1-②】 |
| ●地域食堂月1カレーを実施               |  | 【1-②】 |
| ●おたすけ隊による困りごとの支援活動          |  | 【1-②】 |
| ●3世代全町民を対象に体育祭を実施           |  | 【2-①】 |
| ●秋月地区文化祭を実施し、団体や個人へ参加依頼している |  | 【2-①】 |
| ●コミュニティだよりでの各団体の活動を紹介       |  | 【2-②】 |
| ●寿会(老人会)へ活動助成               |  | 【3-①】 |
| ●ふれあいいきいきサロンへ活動助成           |  | 【3-①】 |
| ●毎週(月曜日)コミュニティカフェを開催        |  | 【3-③】 |

**現在の課題・現状**

- ・月1カレーやコミュニティカフェには、大体決まった人が来ている。夏休み期間中などは、子どもたちの参加も多い。
- ・現在、月1カレーやコミュニティカフェの運営を、コミュニティ職員のみで行っているため、ボランティアグループが出来てほしいが、ボランティア適齢期の人がないのが現状。
- ・おたすけ隊の利用依頼があまりない。他人に頼むことに対して抵抗がある、申し訳ないと思う人が多い地域性が背景にある。
- ・現状に合わせて、今までのやり方を変えていかないといけない時期になっている。(高齢者が多いので、体育祭を競争ではないみんなが楽しめる内容に変更など)
- ・役員や民生委員・児童委員のなり手、平日昼間に来てくれるボランティアなど、働き方が変わってきたことで担い手が少ない。

**重点項目活動方針・目標**

**重点項目** 現在行っている行事等の継続的な開催。

**具体的内容** 現状に合わせて開催方法を見直し、継続可能な方法を検討する。

基本目標2  
包括的な相談・支援体制づくり

- 基本方針1 包括的な相談支援体制の充実**
- ①包括的な支援体制の構築
  - ②見守り体制の強化
  - ③自立支援の推進
- 基本方針2 地域支援を支えるネットワークづくり**
- ①地域ネットワークの構築・強化
- 基本方針3 情報発信・情報提供の充実**
- ①福祉に関する情報発信の充実

| 秋月地区実施内容                               |  | 【分類】  |
|--|--|-------|
| ●各区、隣組を通して見守り体制を構築                     |  | 【1-①】 |
| ●愛のネットワーク委員による声掛けと安否確認を実施              |  | 【1-②】 |
| ●高齢者等配食活動を通した見守り                       |  | 【1-②】 |
| ●民生委員・児童委員による訪問見守り                     |  | 【1-②】 |
| ●愛のネットワーク委員による配食を通した見守り                |  | 【1-③】 |
| ●愛のネットワーク委員による訪問活動                     |  | 【1-③】 |
| ●夏休みにおける子供食堂(月1カレー)を実施                 |  | 【1-③】 |
| ●夏休み期間の児童に対し、コミュニティカフェにおいてかき氷等のサービスを実施 |  | 【1-③】 |
| ●おたすけ隊による困りごとの支援活動                     |  | 【2-①】 |
| ●愛のネットワーク活動の拡大推進                       |  | 【2-①】 |
| ●コミュニティだより(毎月)、地区社協だより(年1回)発行          |  | 【3-①】 |
| ●町内放送での行事等の周知                          |  | 【3-①】 |

**現在の課題・現状**

- ・愛のネットワーク委員は、地区から選出してもらっているが、女性の年齢順になっているところが多い。
- ・各々で見守りを実施しているが、連携があまりできていない感がある。個人情報の問題などで連携しにくい現状がある。
- ・隣組組織がしっかりしているので、区単位では情報を把握できている。
- ・配食活動は、現在コミュニティ職員とボランティア2名で調理を行っている状況。手作り弁当に戻したことで、利用を希望する対象者が増えている。

**重点項目活動方針・目標**

**重点項目** おたすけ隊の利用を促進し、活動の場を増やす。

**具体的内容** ・利用(依頼)してもらいやすいよう、高齢者が集まる場(サロン等)で説明する。  
・チラシやコミュニティだより等で定期的な広報、周知を行う。  
・活動内容の見直しや検討など、話し合いの場を設ける。

基本目標3  
安全・安心な地域づくり

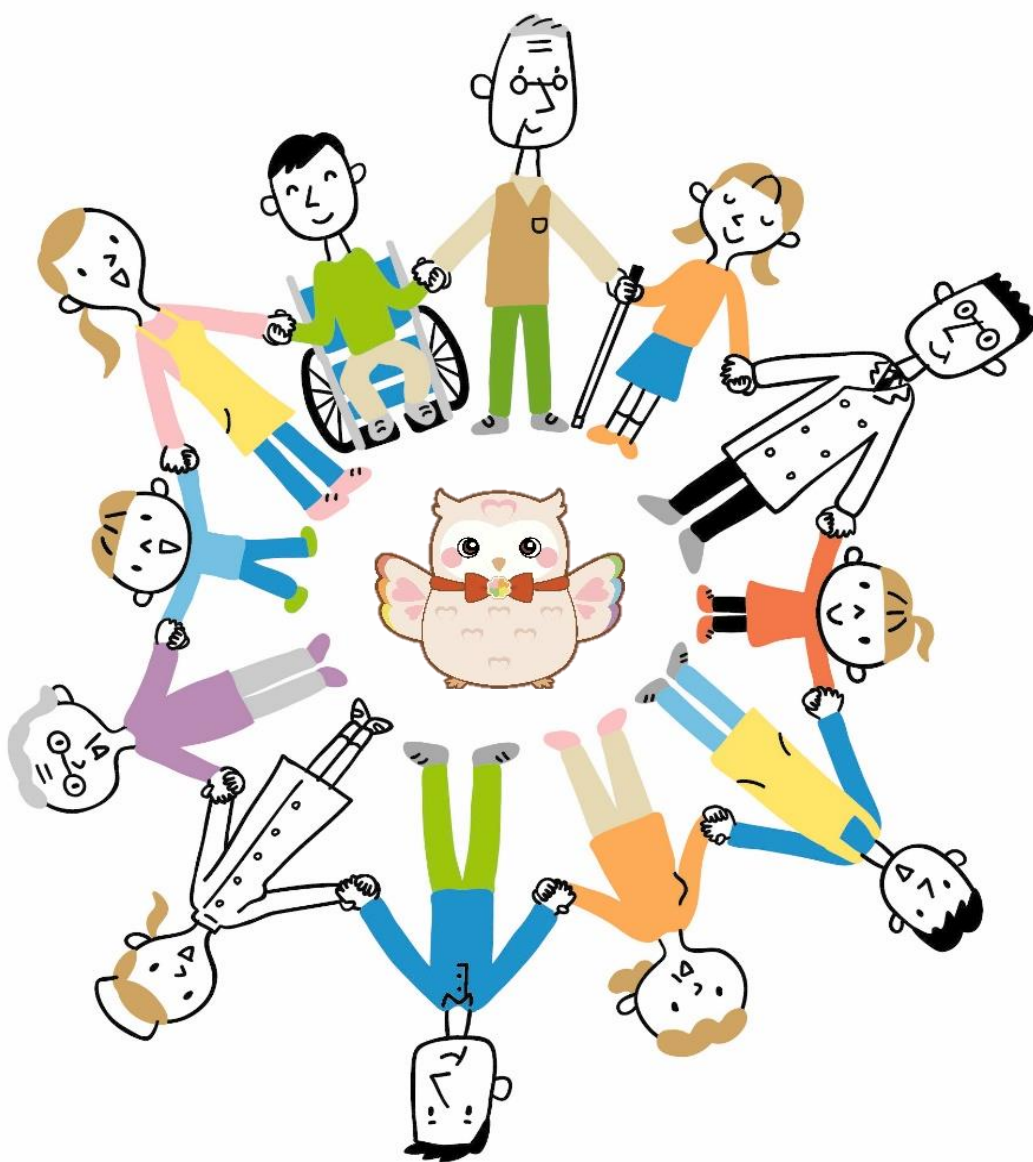
- 基本方針1 安全・安心な地域づくり**
- ①防災活動の推進
  - ②地域ぐるみの防犯活動
- 基本方針2 福祉サービスの充実**
- ①福祉サービスの質的向上
- 基本方針3 権利擁護体制の充実**
- ①人権擁護と虐待防止
  - ②成年後見制度の利用促進
- 基本方針4 再犯防止の推進**
- ①再犯防止の環境づくり

| 秋月地区実施内容                                |  | 【分類】  |
|---|--|-------|
| ●個別避難計画を作成し、声掛け等の実態把握                   |  | 【1-①】 |
| ●避難訓練はコミュニティとして年2回実施(コミュニティセンター利用者に対して) |  | 【1-①】 |
| ●避難レベル4が出たら、魚町公民館、防災センターを自主避難所として開放     |  | 【1-①】 |
| ●秋月中学校校区の防犯パトロールの実施                     |  | 【1-②】 |
| ●各区において隣組の連携強化                          |  | 【1-②】 |
| ●包括支援センターと民生委員・児童委員との定期的な会議の実施          |  | 【3-②】 |
| ●中学校校区の防犯パトロールの実施                       |  | 【4-①】 |
| ●警察、駐在所、少年補導委員、保護司との連携(連絡協議会の実施)        |  | 【4-①】 |

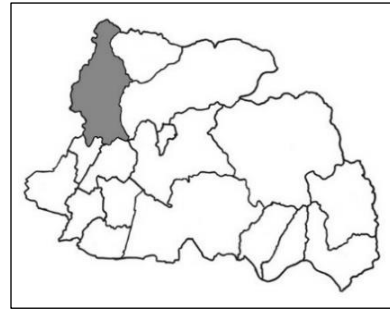
**現在の課題・現状**

- ・個別避難計画作成で支援者を決める時も、他人に頼むのが苦手、しなくてよい(断る)という人も多い。各区で情報把握はできているので、地域のつながりの中で支援していく。
- ・周りに気兼ねなく避難ができるとして、秋月駐車場に車中避難している人も多い。
- ・防犯パトロールのボランティアも高齢化で辞めていくと、新しく参加してもらえる人が少ない。個別に声をかけて参加してもらっている状況。

第1次  
安川地区社会福祉協議会福祉活動計画  
【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】



# 安川地区



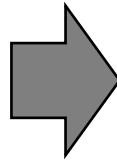
## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |        |
|----------|--------|
| 人 口      | 1,694人 |
| 世 帯 数    | 671世帯  |
| 65 歳 以 上 | 713人   |
| 75 歳 以 上 | 371人   |
| 高 齢 化 率  | 42.1%  |

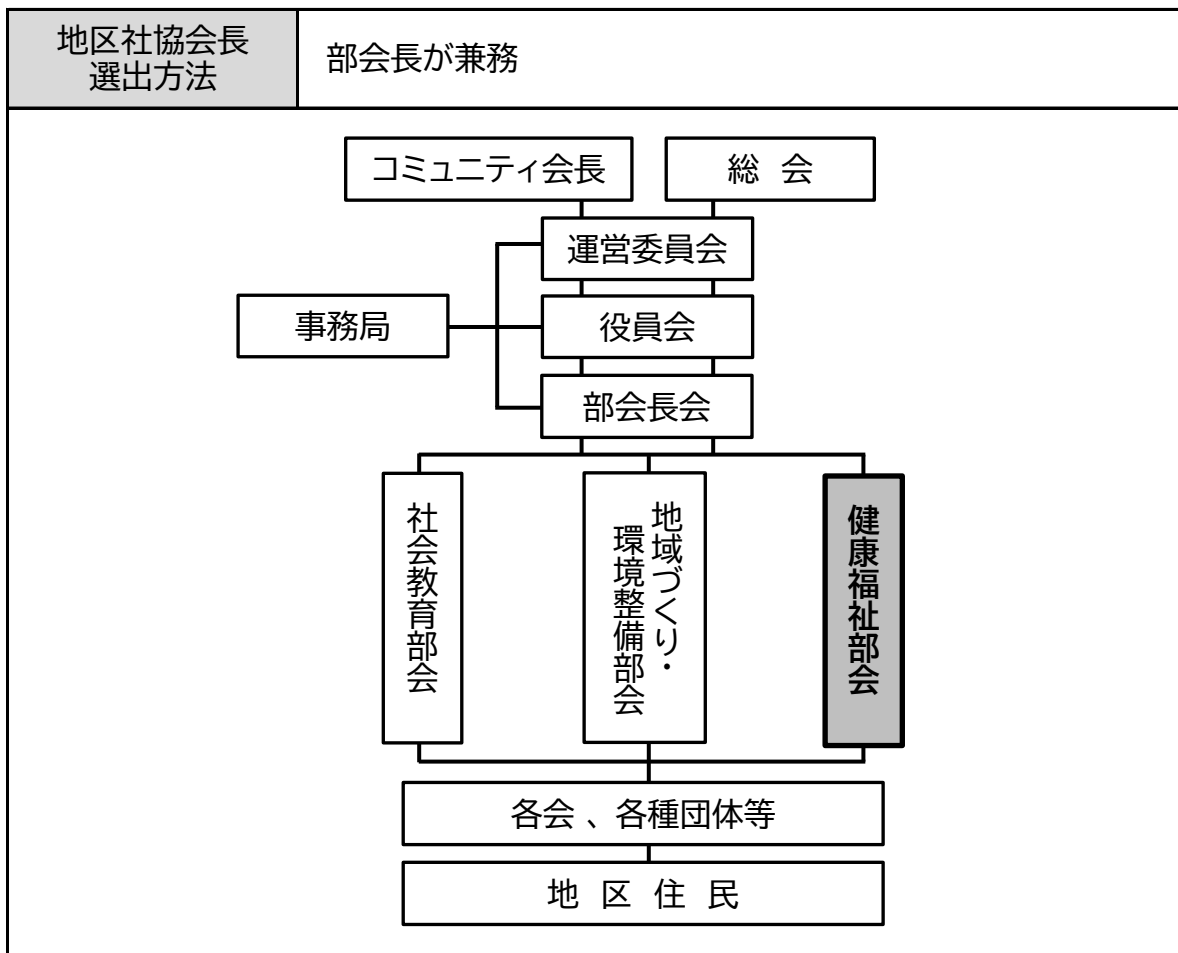
令和7年1月31日現在

|          |        |
|----------|--------|
| 人 口      | 1,484人 |
| 世 帯 数    | 656世帯  |
| 65 歳 以 上 | 726人   |
| 75 歳 以 上 | 420人   |
| 高 齢 化 率  | 48.9%  |



※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】





基本理念  
ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり

|                                 |  |   |  |                 |  |
|---------------------------------|--|---|--|-----------------|--|
| <b>基本目標1</b><br>住民が中心に取り組み地域づくり | <b>基本方針1 福祉意識の醸成</b><br>①福祉教育の推進<br>②支え合いの心を育む住民協働                   | <b>安川地区実施内容</b>   | <b>【分類】</b>  | <b>現在の課題・現状</b> |  |
|                                 | <b>基本方針2 地域づくり、交流の促進</b><br>①地域交流の促進<br>②ボランティア活動の推進                 | ●社協主催の福祉に関する講座等の受講<br>●市主催の人権等に関する講演会(Pポート会場での開催分)は、老人会・民児協・区会長会に動員体制で参加<br>●老人会で愛の一声運動を実施<br>●安川地区全区でサロン開催<br>●文化祭の実施(来場者R5年度406名、出展数949点)<br>●体育祭の実施(参加者R5年度430名)<br>●夏祭りの実施(体育祭と交互に実施)<br>●もちつき大会の実施(参加者R5年度100名)<br>●区会長を通じ、年度末に更新及び新規等各活動への参加者届出を依頼<br>●配食ボランティア、催し時の女性お世話人、防犯パト乗務員<br>●各種団体への活動助成(8団体) コミュニティ協議会<br>●各種団体への活動助成(13団体) 社会福祉協議会 | 【1-①】<br>【1-①】<br>【1-②】<br>【1-②】<br>【2-①】<br>【2-①】<br>【2-①】<br>【2-①】<br>【2-②】<br>【2-②】<br>【3-①】<br>【3-①】 |                 | ・サロン活動は活発だが、代表者・お世話人が高齢化している。<br>・高齢化により、サークル活動も個々の活動になってきている。<br>・行事ごとに参加する人は決まった人になっている。<br>・配食ボランティアも高齢化しており、負担軽減のため、品数などを考えて実施している。ボランティア間の交流の場にもなっている。<br>・助成はしているが、障がい者団体の活動は見えない。 |
|                                 | <b>基本方針3 地域福祉活動への支援</b><br>①関係団体への支援<br>②担い手育成<br>③多様な担い手の地域福祉活動への参加 |   |  |                 |  |

|                                |   |   |   |                 |   |
|--------------------------------|---|---|---|-----------------|---|
| <b>基本目標2</b><br>包括的な相談・支援体制づくり | <b>基本方針1 包括的な相談支援体制の充実</b><br>①包括的な支援体制の構築<br>②見守り体制の強化<br>③自立支援の推進 | <b>安川地区実施内容</b>   | <b>【分類】</b>   | <b>現在の課題・現状</b> |   |
|                                | <b>基本方針2 地域支援を支えるネットワークづくり</b><br>①地域ネットワークの構築・強化                   | ●民生委員・児童委員による高齢者見守り活動の実施<br>●老人会による高齢者見守り活動の実施<br>●児童の通学時の交通指導(民生委員・交通指導委員)<br>●おたすけキットの普及推進<br>●高齢者等地域見守り活動(配食)を通した見守り<br>●コミュニティだより(年5回)での情報提供<br>●有線放送での周知 | 【1-②】<br>【1-②】<br>【1-②】<br>【1-②】<br>【1-③】<br>【3-①】<br>【3-①】 |                 | ・民生委員・児童委員は、ほぼ毎日登校中の見守りを行っているが、地区によって回数にバラつきがある。<br>・回覧板はただの案内だけでなく、安否確認の目的もあるが、上手く回っていない地区もある。<br>・配食対象者は70歳以上の一人暮らしが基本だが、民生委員・児童委員の判断で、必要と思われる人にも配布している。<br>・独居や高齢者のみ世帯ではないが、親子(母と息子のみ)の世帯に対する支援があまりない。 |
|                                | <b>基本方針3 情報発信・情報提供の充実</b><br>①福祉に関する情報発信の充実                         |   |   |                 |   |

| 重点項目活動方針・目標 |   |
|-------------|---|
| 重点項目        | 地域の中での買い物支援の仕組みづくり。                                 |
| 具体的内容       | ・集落ごとでのグループ宅配の推進をするため、説明会の実施。<br>・公共交通を利用した買い物便の推進。 |

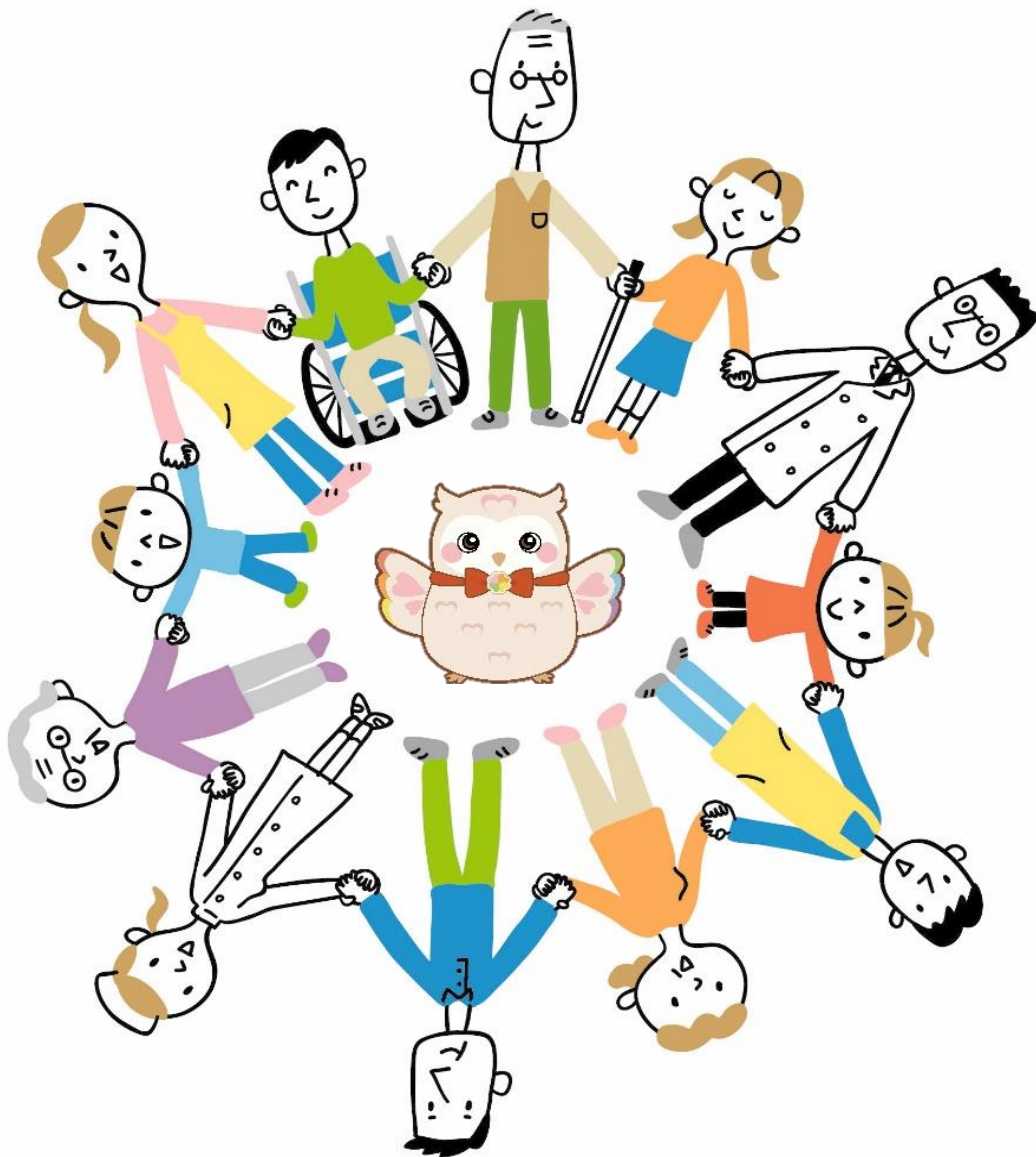
|                             |  |  |  |                 |   |
|-----------------------------|--|--|--|-----------------|---|
| <b>基本目標3</b><br>安全・安心に地域づくり | <b>基本方針1 安全・安心な地域づくり</b><br>①防災活動の推進<br>②地域ぐるみの防犯活動  | <b>安川地区実施内容</b>  | <b>【分類】</b>  | <b>現在の課題・現状</b> |   |
|                             | <b>基本方針2 福祉サービスの充実</b><br>①福祉サービスの質的向上               | ●各区で避難訓練の実施(2年に1回)<br>●各区で自主防災組織図を作成し、要支援者の実態把握<br>●防災士の新規取得の推進<br>●防災関係講習の積極的参加(10回 計75名参加)<br>●市より、真砂土の提供を受け、各地区に土のうを配置<br>●防犯組合(役員29名、推進員36名)で、夏休みと冬休みに街頭補導<br>●3地区で防パト活動実施<br>●3地区合同で朝倉警察署との連絡協議会実施(年2回)<br>●派出所からの情報を有線放送で流して周知している<br>●中学校区で防犯駅伝大会の実施<br>●市主催の人権教育関係の講演会年3回は、動員体制で参加<br>●保護司(2名選出)防犯組合での会合(年2回)で連携 | 【1-①】<br>【1-①】<br>【1-①】<br>【1-①】<br>【1-①】<br>【1-②】<br>【1-②】<br>【1-②】<br>【1-②】<br>【1-②】<br>【3-①】<br>【4-①】 |                 | ・区会長の任期が1期2年のため、2年目の時に出席講座などを行い、防災の意識を高めていこうという取り決めをしている。<br>・要援護者の中には、市には情報を知ってほしいが、地区には知られたくないという人もいる。<br>・個別避難計画で決めていても、避難レベル3では避難しない人が多い。コミュニティセンターへの避難は遠いため、集落ごとの避難場所を考えないといけない。避難所として、地元企業(才田組)の和室を開放してもらっている。<br>・派出所がよく情報を教えてくれる。 |
|                             | <b>基本方針3 権利擁護体制の充実</b><br>①人権擁護と虐待防止<br>②成年後見制度の利用促進 |  |  |                 |   |

| 重点項目活動方針・目標 |   |
|-------------|---|
| 重点項目        | 防災に対する住民意識の向上を図る。   |
| 具体的内容       | ・気軽に行ける近い場所に避難場所を確保する。<br>・備蓄品保有の検討。<br>・防災研修会などへの積極的な参加推進。 |

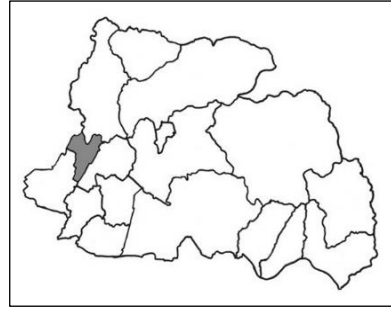
# 第1次

## 甘木地区社会福祉協議会福祉活動計画

【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】



# 甘木地区



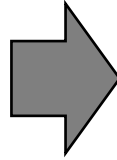
## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 9,721人  |
| 世 帯 数    | 4,317世帯 |
| 65 歳 以 上 | 2,823人  |
| 75 歳 以 上 | 1,463人  |
| 高 齢 化 率  | 29.0%   |

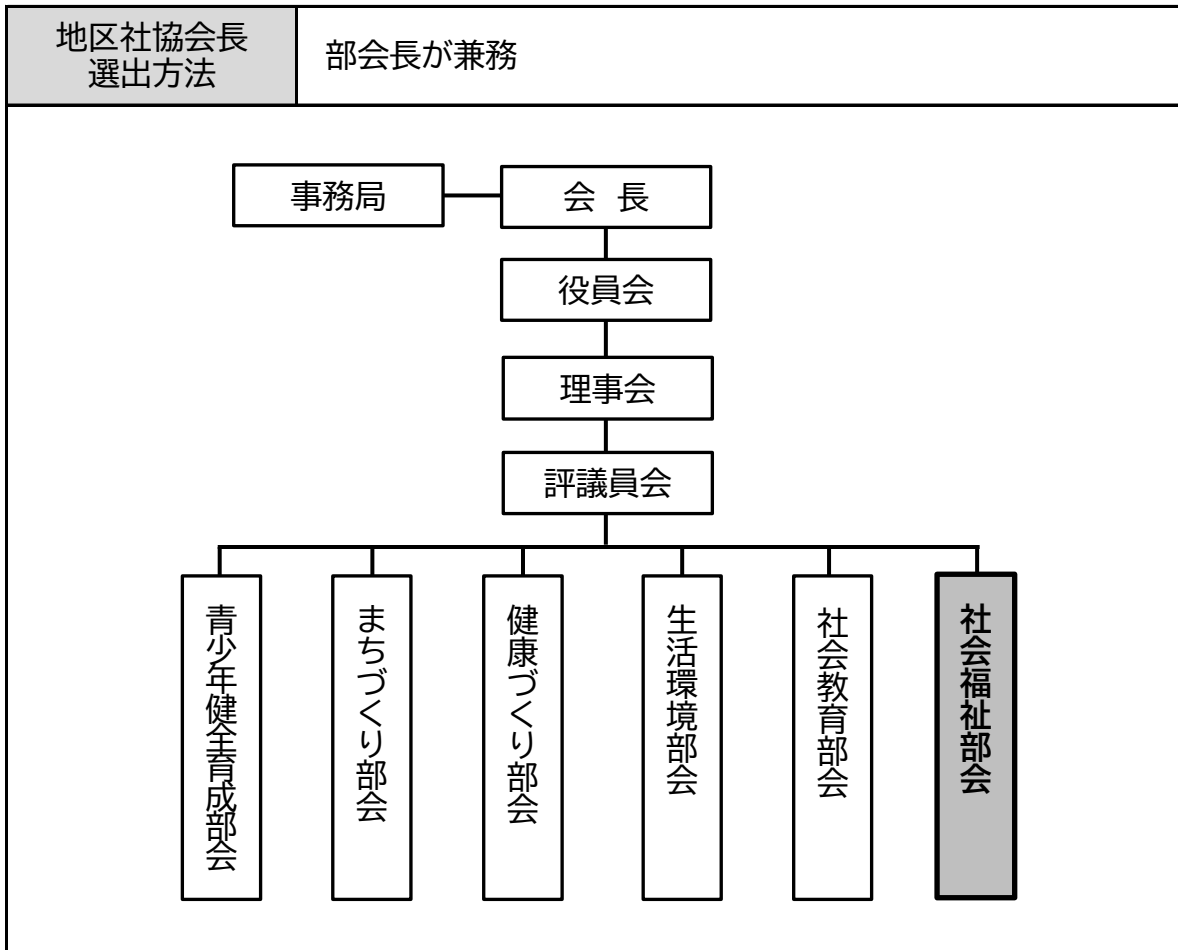
令和7年1月31日現在

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 9,233人  |
| 世 帯 数    | 4,609世帯 |
| 65 歳 以 上 | 2,892人  |
| 75 歳 以 上 | 1,690人  |
| 高 齢 化 率  | 31.3%   |



※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】

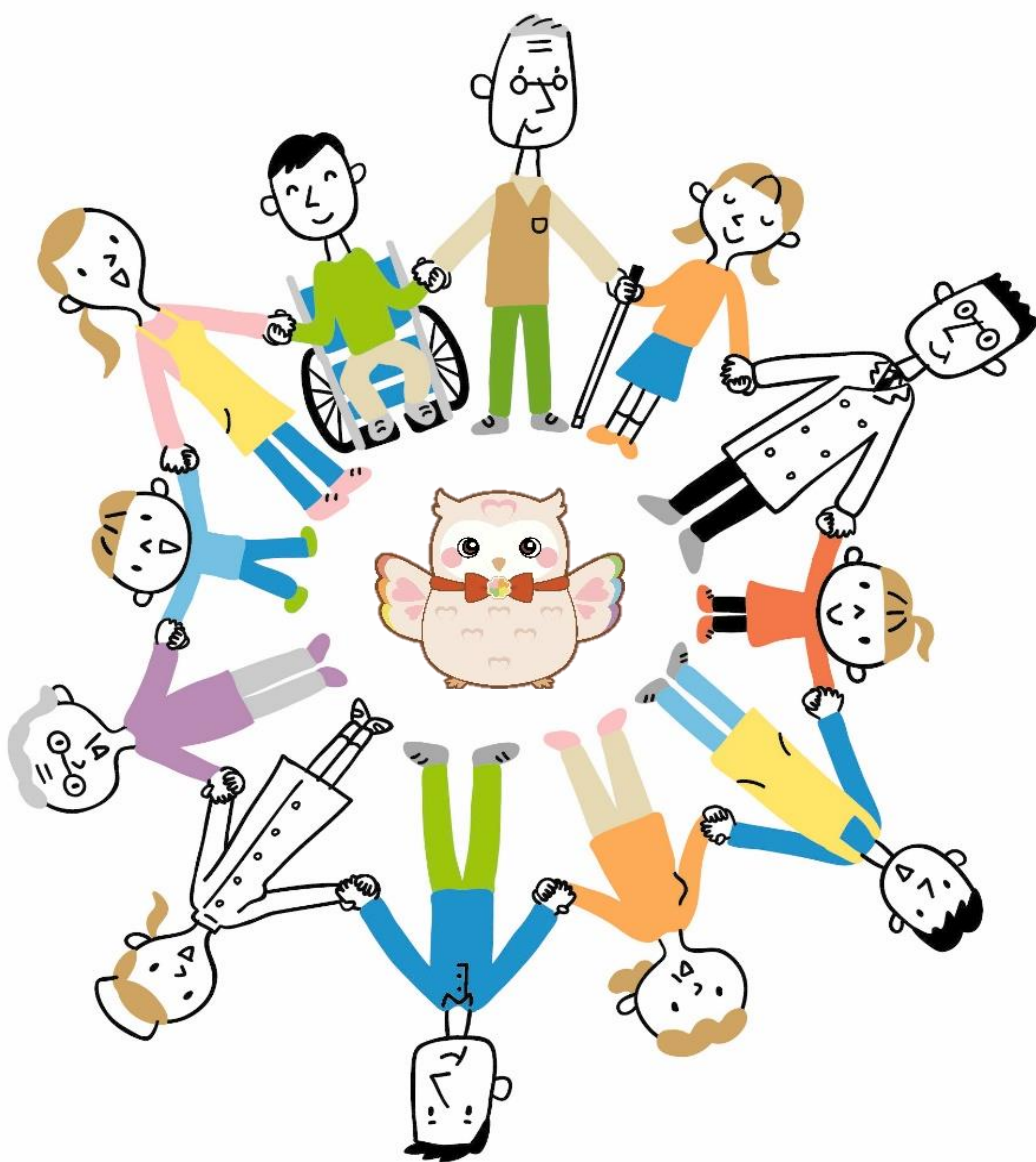




基本理念  
ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり

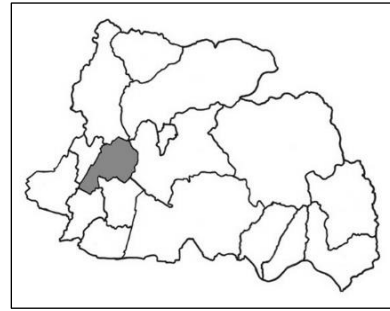


第1次  
立石地区社会福祉協議会福祉活動計画  
【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】





# 立石地区



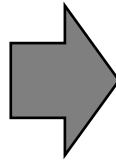
## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 10,513人 |
| 世 帯 数    | 4,049世帯 |
| 65 歳 以 上 | 2,420人  |
| 75 歳 以 上 | 1,070人  |
| 高 齢 化 率  | 23.0%   |

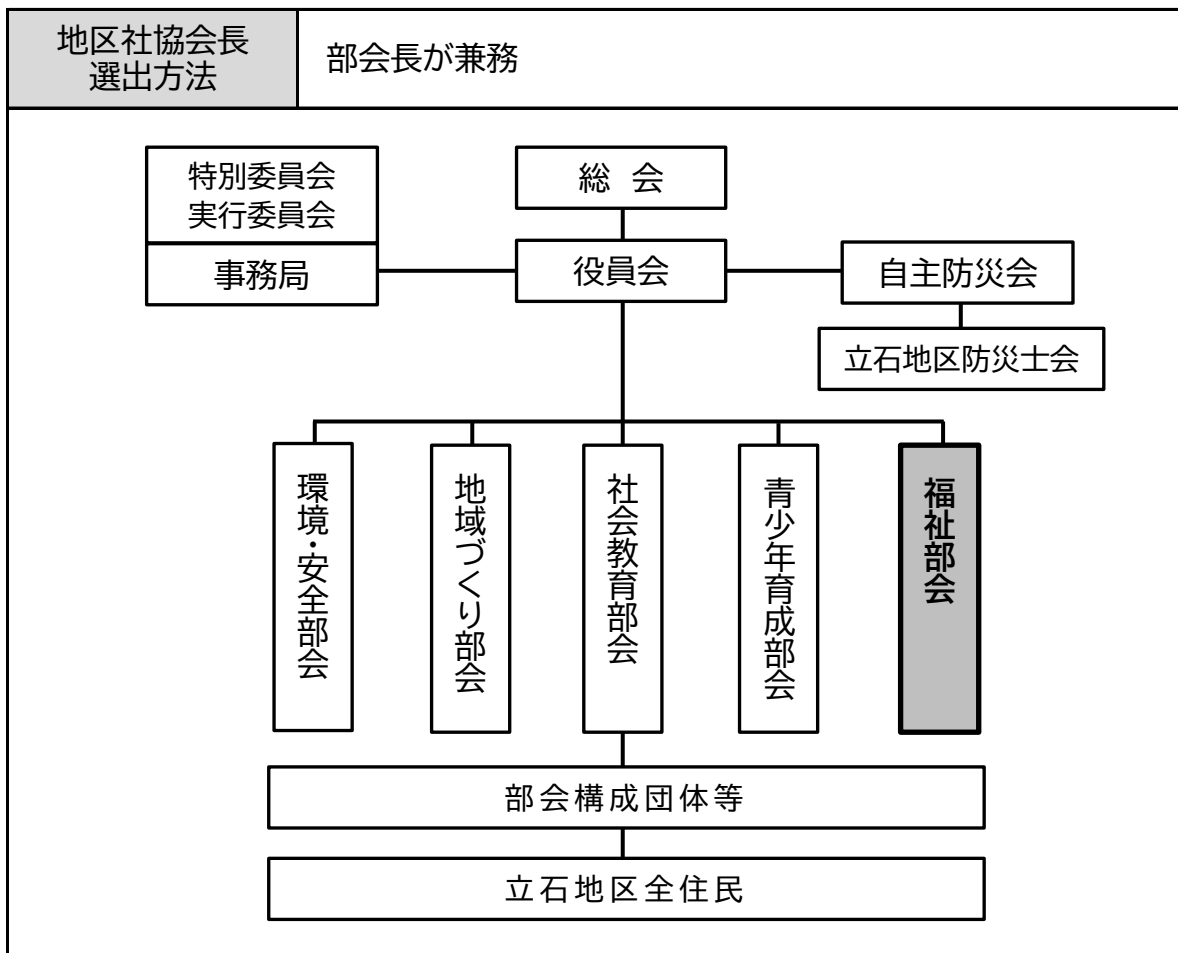
令和7年1月31日現在

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 11,264人 |
| 世 帯 数    | 4,826世帯 |
| 65 歳 以 上 | 2,737人  |
| 75 歳 以 上 | 1,428人  |
| 高 齢 化 率  | 24.3%   |



※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】



基本理念

ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり

|                              |                         |   |
|------------------------------|-------------------------|---|
| 基本目標1<br>住民が中心に取り組み地域づくり     | 基本方針1 福祉意識の醸成           | ①福祉教育の推進<br>②支え合いの心を育む住民協働                |
|                              | 基本方針2 地域づくり、交流の促進       | ①地域交流の促進<br>②ボランティア活動の推進                  |
|                              | 基本方針3 地域福祉活動への支援        | ①関係団体への支援<br>②担い手育成<br>③多様な担い手の地域福祉活動への参加 |
| 基本目標2<br>包括的な相談支援体制づくり       | 基本方針1 包括的な相談支援体制の充実     | ①包括的な支援体制の構築<br>②見守り体制の強化<br>③自立支援の推進     |
|                              | 基本方針2 地域支援を支えるネットワークづくり | ①地域ネットワークの構築・強化                           |
|                              | 基本方針3 情報発信・情報提供の充実      | ①福祉に関する情報発信の充実                            |
| 基本目標3<br>安全・安心に地域で生活できる環境づくり | 基本方針1 安全・安心な地域づくり       | ①防災活動の推進<br>②地域ぐるみの防犯活動                   |
|                              | 基本方針2 福祉サービスの充実         | ①福祉サービスの質的向上                              |
|                              | 基本方針3 権利擁護体制の充実         | ①人権擁護と虐待防止<br>②成年後見制度の利用促進                |
|                              | 基本方針4 再犯防止の推進           | ①再犯防止の環境づくり                               |

| 立石地区実施内容  | 【分類】  |
|---|-------|
| ●人権同和研修会「人が人として生きる、ともに生き合う”根っこ”には…」の開催  | 【1-①】 |
| ●認知症サポーター養成講座の開催  | 【1-①】 |
| ●「ぶちサロン」の常時開設   | 【1-②】 |
| ●立石地区防災士会おたすけ隊による困り事の支援活動   | 【1-②】 |
| ●お茶の間学習教室の推進(37教室313名登録)  | 【2-①】 |
| ●社会教育講座の開催(毎月1回)  | 【2-①】 |
| ●立石夏まつり大会の開催(地元企業、諸団体、あさくら看護学校への参加依頼)   | 【2-①】 |
| ●立石コミュニティ体育祭、立石地区文化祭の開催   | 【2-①】 |
| ●配食ボランティアひまわり会会員募集のための広報活動  | 【2-②】 |
| ●コミュニティだよりでの団体活動紹介(ひまわり会・立石防災士会・立石女性の会)   | 【2-②】 |
| ●ボランティア団体に対する活動費の助成(千鶴会・身体障がい者福祉協会立石支部・民生委員児童委員協議会・福祉委員会・立石地区遺族会・来春サロン・堤サロン・おしゃべりサロン・ひまわり会・立石地区防災士会・立石女性の会・立石青年団) | 【3-①】 |
| ●毎年、コミュニティ役員会によるヒアリングを行い、活動内容の監査や検討を行い、運営の効率化を図っている   | 【3-②】 |
| ●コミュニティカフェ(ぶちサロン・おしゃべりサロン)の開催   | 【3-③】 |
| ●地域行事への看護学校学生の参加呼びかけ  | 【3-③】 |
| ●立石商工振興会・立石青年団と協力体制を作っている   | 【3-③】 |

| 現在の課題・現状   |
|--|
| ・ぶちサロンを開始し、利用者も増えてきている。センター利用の人が寄っていくことが多かったが、そのために来所される人も増えてきた。夏場はクーリングシェルターとしても活用してもらっている。 |
| ・防災士会おたすけ隊への依頼としては少ないが、仕事で訪問したついでに頼まれることが多い。   |
| ・コロナ禍でお茶の間学習教室数は減ったが、会場が足りていない状況。子どもの教室も多い。  |
| ・働いている人がほとんどで、ボランティアとして関わる人が全体的に少なくなってきている。何かの団体に所属して活動するのが嫌で、ボランティア団体ではなく、個々で活動している人はいる。    |
| ・各団体へは助成金を渡すだけでなく、ヒアリングなどを行いながら、助成金の使い道など、運営支援を行っている。  |
| ・利用者減に伴い、子育て広場を実施していた代わりに、主任児童委員と子育て世代との交流の場として、月に1回おしゃべりサロンを開催。民生委員・児童委員にも関わってもらっている。       |

| 重点項目活動方針・目標 |                                |
|-------------|--------------------------------|
| 重点項目        | 現在行っている行事等の継続的な開催。             |
| 具体的内容       | ・現状に合わせて開催方法を見直し、継続可能な方法を検討する。 |

| 立石地区実施内容  | 【分類】      |
|---|-----------|
| ●秋月・甘木地域包括支援センターの出張相談窓口の開設                          | 【1-①】     |
| ●民生委員・児童委員との定期的な情報交換会                               | 【1-①、1-②】 |
| ●高齢者等地域見守り活動(配食)を通じた見守り                             | 【1-②】     |
| ●敬老行事の開催  | 【1-②】     |
| ●「ぶちサロン」の常時開設                                       | 【1-②】     |
| ●児童生徒(小学生・中学生・高校生・大学生等)の居場所づくり ⇒ 図書館の終日開放(毎月延べ246人) | 【1-②】     |
| ●スマイル(発達障がい者親の会)の活動支援                               | 【1-③】     |
| ●子ども見守り活動を通じた見守りや小学校登校支援員等との連携                      | 【1-③】     |
| ●立石地区防災士会おたすけ隊による困り事の支援活動                           | 【2-①】     |
| ●コミュニティだよりでの情報提供                                    | 【3-①】     |

| 現在の課題・現状   |
|--|
| ・文化祭などに包括からも参加してもらっていることで、お互い認知度が上がり、相談しやすい関係性ができている。民生委員・児童委員頼りになっているので、相談できる窓口が多くあるとよい。                            |
| ・図書館の開放は、特に夏休みの利用が大幅に増えている。日曜日の開放は職員がいないため、極力民生委員・児童委員の打ち合わせなどを日曜日してもらい、状況を見てもらっている。                                 |
| ・敬老会をなくして、敬老行事として全対象者(約1,500人)への配布に変更。区会長が名簿を全部確認してもらい、世帯の把握を毎年してもらっている。配布は隣組長に依頼し、高齢者宅に行ってもらうことで、隣組の中での意識回復にもなっている。 |

| 重点項目活動方針・目標 |  |
|-------------|--|
| 重点項目        | 各団体、関係機関との連携強化。                            |
| 具体的内容       | ・様々な団体や関係機関とのつながりを構築し、相談、連携しやすい関係性を日頃から築く。 |

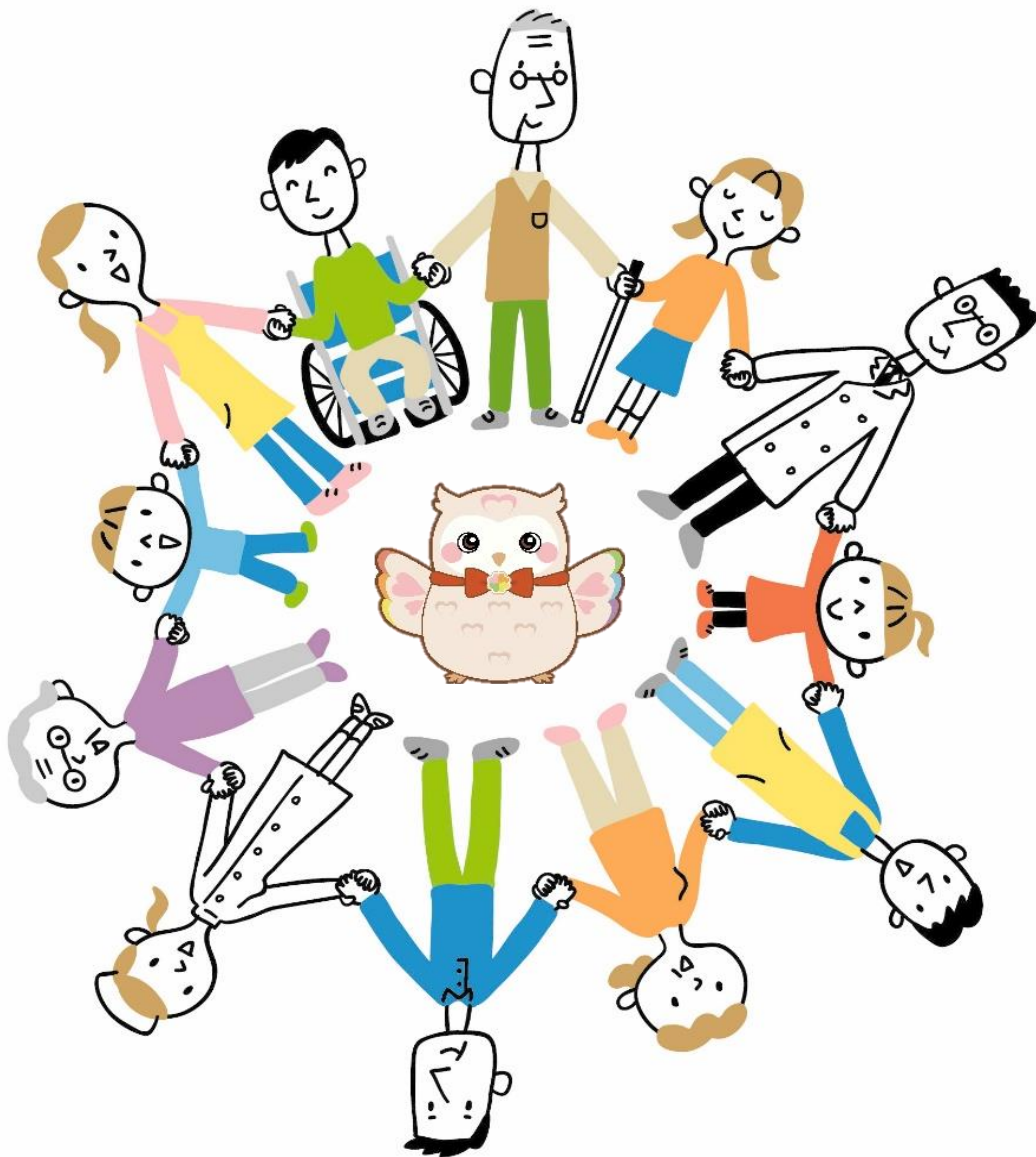
| 立石地区実施内容  | 【分類】  |
|---|-------|
| ●コミュニティだよりでの防災啓発                                    | 【1-①】 |
| ●たていしぼうさい塾の開催                                       | 【1-①】 |
| ●行政区ごとの防災学習会  | 【1-①】 |
| ●防災備蓄用品の確保  | 【1-①】 |
| ●個別避難計画の作成推進  | 【1-①】 |
| ●防災士の養成 ⇒ 立石地区防災士会の活動支援                             | 【1-①】 |
| ●子ども防災士リーダー養成講座の開催                                  | 【1-①】 |
| ●立石防犯組合の活動推進(組合員157名)                               | 【1-②】 |
| ●子ども見守り活動組織の連携強化(見守りボランティア・防犯組合・千鶴会・小中PTAなどにより毎日実施) | 【1-②】 |
| ●防犯パトロールの実施<br>青パト(毎週1回) 防犯パトロール(行政区ごと毎日)           | 【1-②】 |
| ●人権同和研修会「人が人として生きる、ともに生き合う”根っこ”には…」の開催              | 【3-①】 |
| ●甘木交番連絡会への参加(警察、交番、保護司、青少年補導員、地域代表)                 | 【4-①】 |

| 現在の課題・現状   |
|--|
| ・個別避難計画作成の関係で区会長が各戸訪問の際に、自宅の状況を確認してもらい、防災の観点から危ない世帯があれば、防災士会へ依頼をしてもらうよう、区会長にお願いしている。 |
| ・自主防災組織の作り直しを行い、各区の中に防災委員会を組織化してもらい、まずは、委員会内で相談してから各戸に訪問してもらっている。                    |
| ・地区によっては外国人も多く、近所付き合いがないと、近隣でもどういった人が住んでいるのかわからない。                                   |

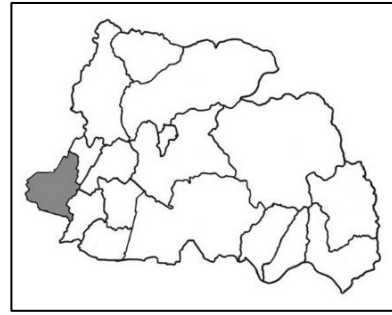
# 第1次

## 馬田地区社会福祉協議会福祉活動計画

【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】



# 馬田地区



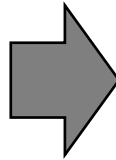
## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 4,253人  |
| 世 帯 数    | 1,675世帯 |
| 65 歳 以 上 | 1,284人  |
| 75 歳 以 上 | 651人    |
| 高 齢 化 率  | 30.2%   |

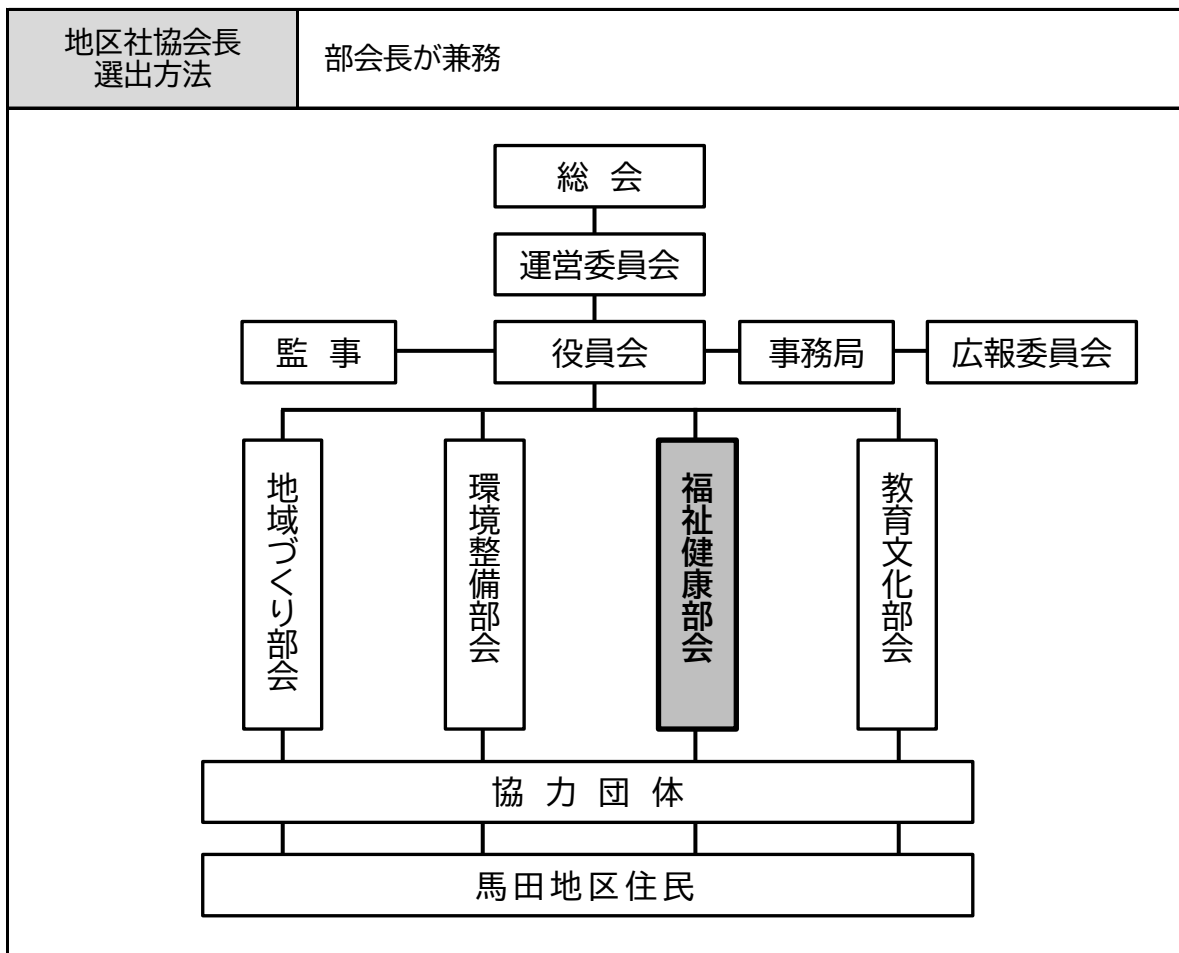
令和7年1月31日現在

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 3,943人  |
| 世 帯 数    | 1,773世帯 |
| 65 歳 以 上 | 1,332人  |
| 75 歳 以 上 | 755人    |
| 高 齢 化 率  | 33.8%   |



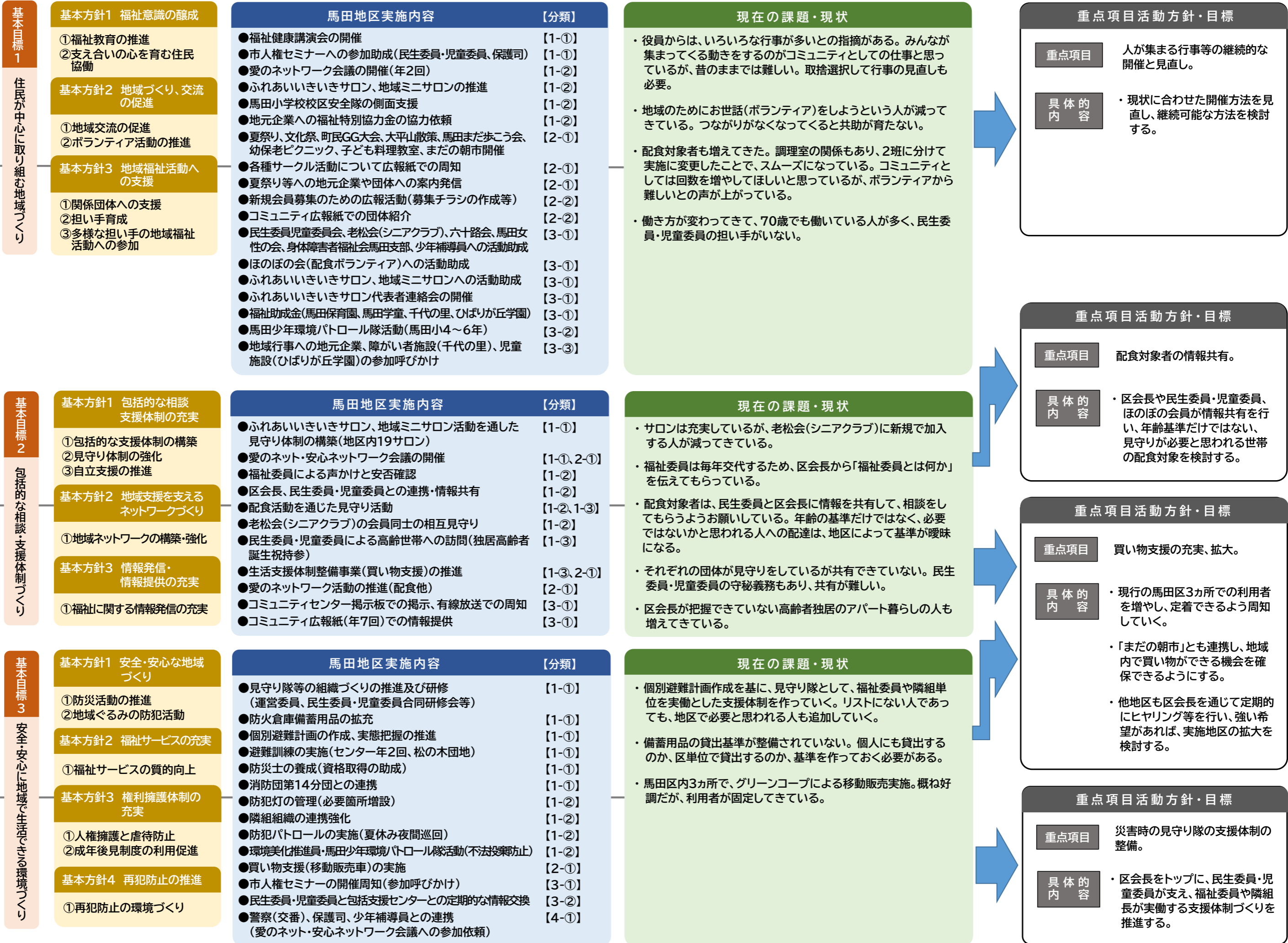
※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】



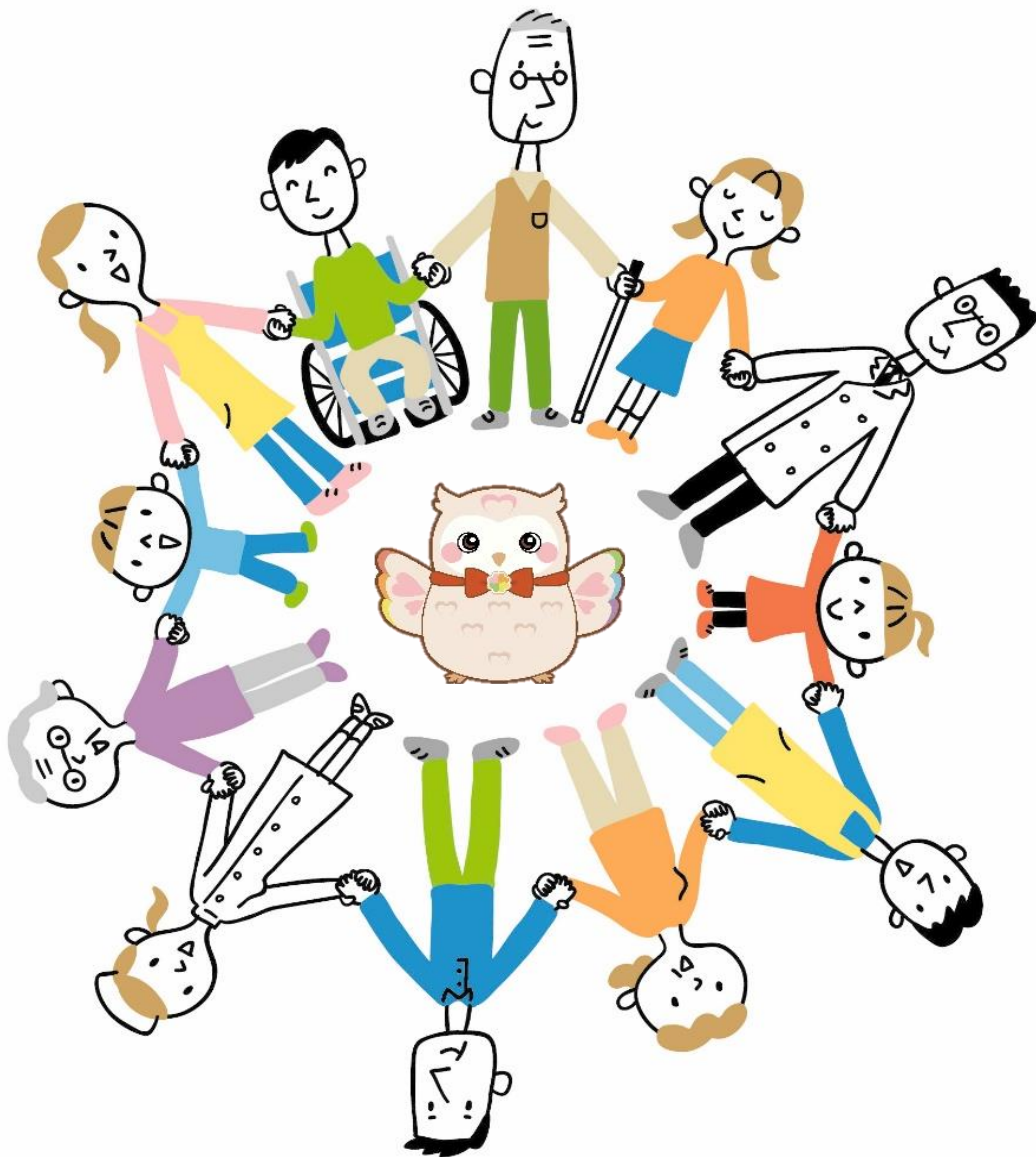


基本理念  
ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり

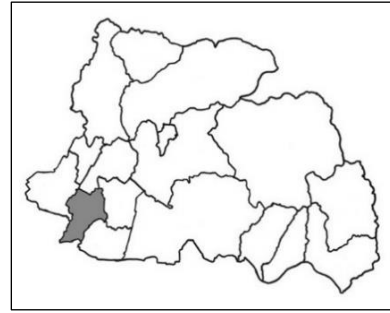




第1次  
福田地区社会福祉協議会福祉活動計画  
【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】



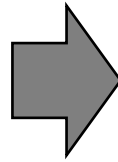
# 福田地区



## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 2,608人  |
| 世 帯 数    | 1,053世帯 |
| 65 歳 以 上 | 939人    |
| 75 歳 以 上 | 464人    |
| 高 齢 化 率  | 36.0%   |

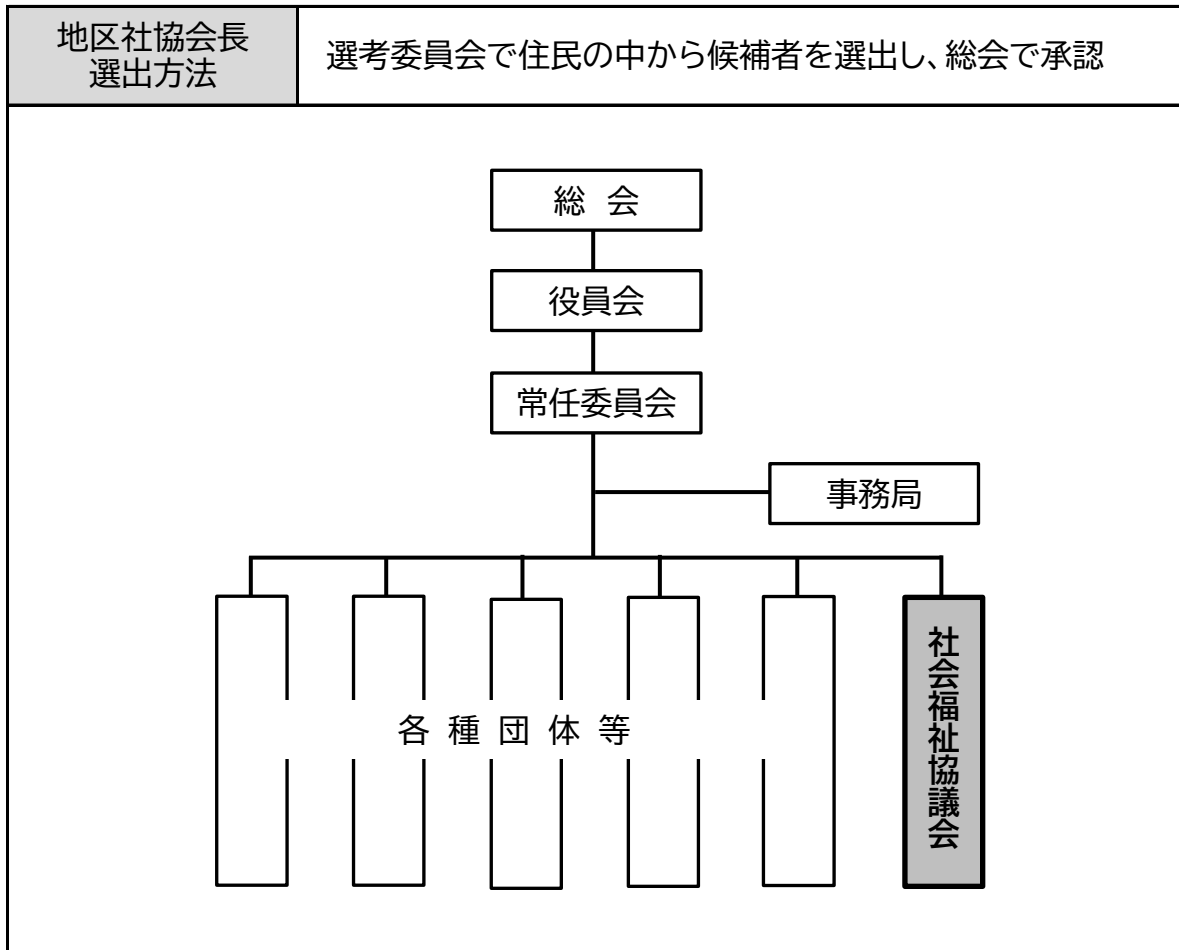


令和7年1月31日現在

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 2,322人  |
| 世 帯 数    | 1,043世帯 |
| 65 歳 以 上 | 901人    |
| 75 歳 以 上 | 496人    |
| 高 齢 化 率  | 38.8%   |

※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

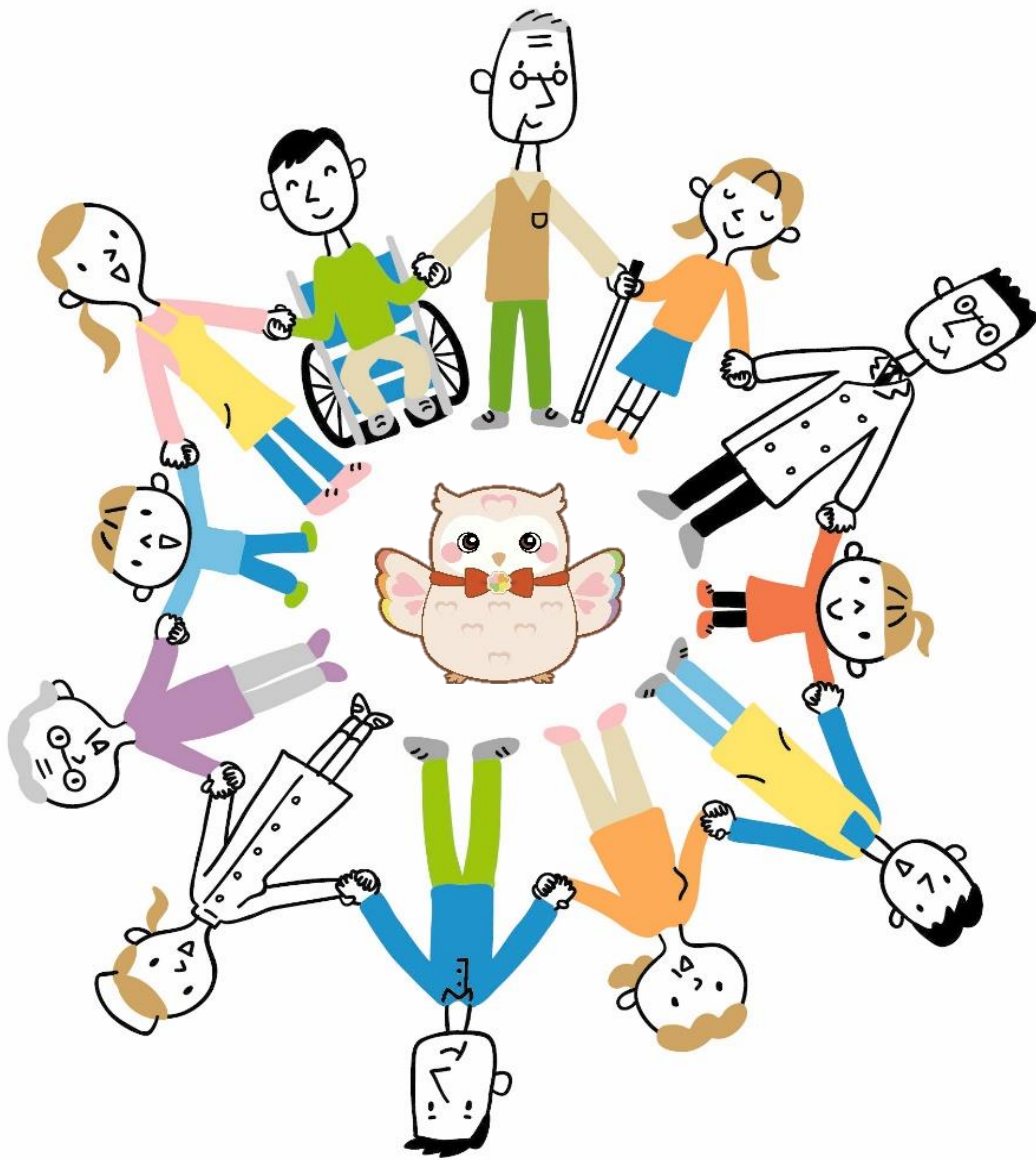
## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】



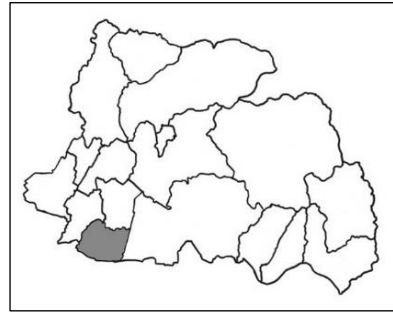
基本理念  
ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり



第1次  
蜷城地区社会福祉協議会福祉活動計画  
【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】



# 蜷城地区



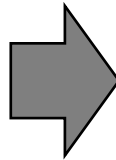
## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |        |
|----------|--------|
| 人 口      | 1,705人 |
| 世 帯 数    | 620世帯  |
| 65 歳 以 上 | 676人   |
| 75 歳 以 上 | 363人   |
| 高 齢 化 率  | 39.6%  |

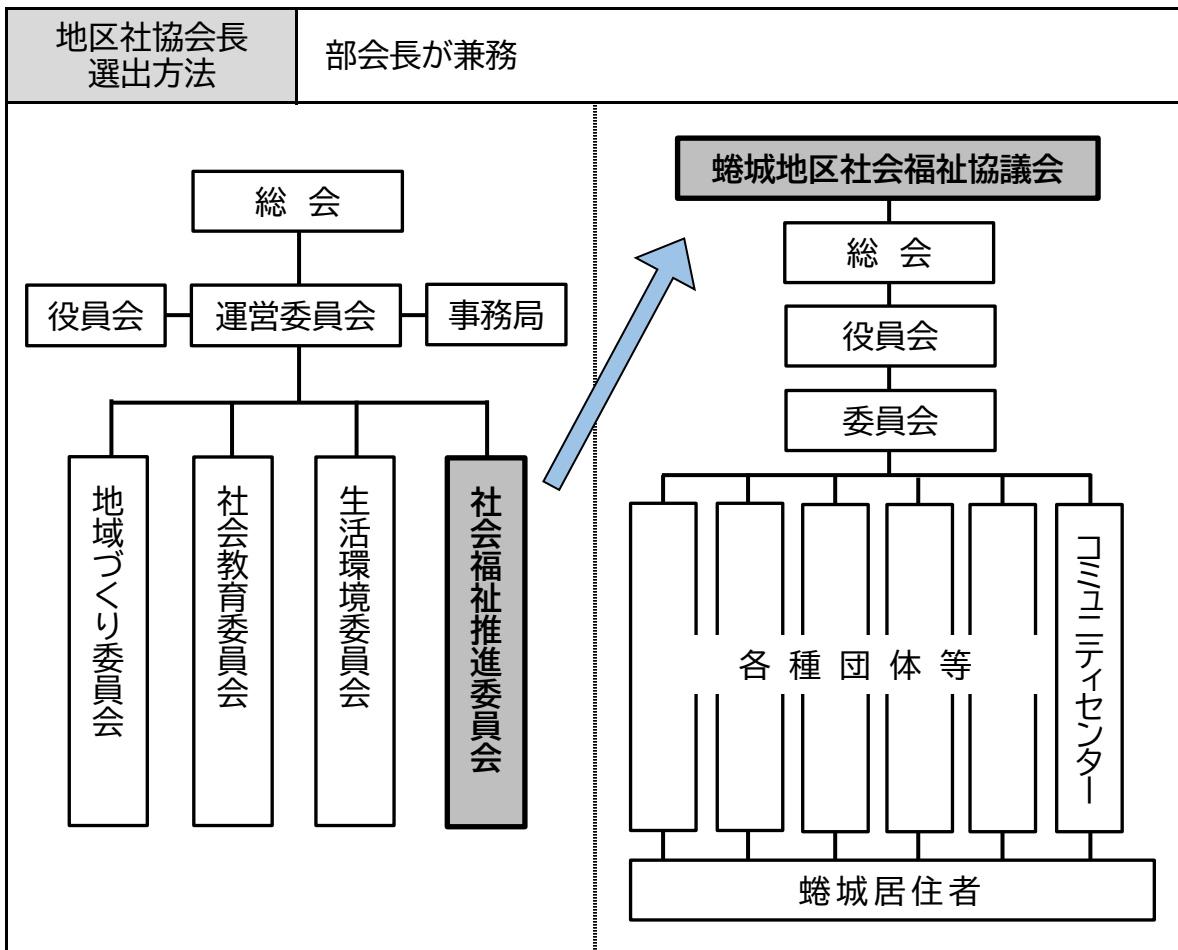
令和7年1月31日現在

|          |        |
|----------|--------|
| 人 口      | 1,516人 |
| 世 帯 数    | 624世帯  |
| 65 歳 以 上 | 652人   |
| 75 歳 以 上 | 379人   |
| 高 齢 化 率  | 43.0%  |



※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】





基本理念

ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり

基本目標1

住民が中心に取り組む地域づくり

- 基本方針1 福祉意識の醸成**
- ①福祉教育の推進
  - ②支え合いの心を育む住民協働
- 基本方針2 地域づくり、交流の促進**
- ①地域交流の促進
  - ②ボランティア活動の推進
- 基本方針3 地域福祉活動への支援**
- ①関係団体への支援
  - ②担い手育成
  - ③多様な担い手の地域福祉活動への参加

| 蜷城地区実施内容                           | 【分類】  |
|------------------------------------|-------|
| ●毎年7月に校区人権講演会                      | 【1-①】 |
| ●あいさつ運動                            | 【1-②】 |
| ●ひなっこ見守り隊（小学校の登下校の見守り）             | 【1-②】 |
| ●ふれあいいきいきサロンの推進                    | 【1-②】 |
| ●配食弁当（千歳会）の実施                      | 【1-②】 |
| ●グラウンドゴルフ、菊部会活動活発                  | 【2-①】 |
| ●地域文化発表会                           | 【2-①】 |
| ●冬のイルミネーション、マルシェ開催                 | 【2-①】 |
| ●ファミリーウォーキング（動物園行）                 | 【2-①】 |
| ●各サロンでの交流                          | 【2-①】 |
| ●新規会員募集の為に広報活動                     | 【2-②】 |
| ●コミュニティだよりでの団体活動紹介                 | 【2-②】 |
| ●対象外であってもボランティアへの参加                | 【2-②】 |
| ●シニアクラブへの活動助成                      | 【3-①】 |
| ●ふれあいいきいきサロン活動助成                   | 【3-①】 |
| ●ふれあいいきいきサロン代表者連絡会の実施              | 【3-①】 |
| ●各種関係団体の支援                         | 【3-①】 |
| ●若手男性有志団体「桂川」（地区花火大会や草刈り等を実施）の活動援助 | 【3-②】 |
| ●地域行事への中高生ボランティア募集                 | 【3-②】 |
| ●蜷城カフェの開催で交流                       | 【3-③】 |

**現在の課題・現状**

- ・ボランティア活動において、会員の高齢化による担い手不足。男性会員が少ないので、ボランティア団体に若い人が入ってほしい。シニアクラブや婦人学級、サロンなど各団体同士の交流がもっとあった方がよい。
- ・文化祭で小中学生の絵なども展示し、バザーなど祭りの内容も実施したことで、多くの人（世代）の参加につながった。子どもたちが参加すると、親世代の参加にもつながる。
- ・各団体同士や、特に若い世代は交流が少なく、ファミリーウォーキングなどに参加をしても、その場かぎりで関係が続いていかない。現地では自由行動で交流があまりないため、ビンゴを実施したことで、多世代交流ができた。
- ・世代間交流を図るため、保育所の送迎に合わせてカフェを利用してもらうよう若い世代にも声をかけているが、なかなか利用にはつながっていない。
- ・サロンのお世話役とボランティア活動の担い手など、同じ人が複数の活動を兼ねている状況。新しい（若い）担い手は不足している。長く続けている組織の中に、新しい人が入っていきづらい部分もある。

**重点項目活動方針・目標**

|       |  |
|-------|--|
| 重点項目  | 各団体、世代間の交流の場を増やす。  |
| 具体的内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・蜷城カフェを身近な交流スペースとしての利用してもらうよう周知する。</li> <li>・多世代が集まりやすい催し内容を検討実施し、多世代の交流の場を創出する。</li> </ul> |

基本目標2

包括的な相談・支援体制づくり

- 基本方針1 包括的な相談支援体制の充実**
- ①包括的な支援体制の構築
  - ②見守り体制の強化
  - ③自立支援の推進
- 基本方針2 地域支援を支えるネットワークづくり**
- ①地域ネットワークの構築・強化
- 基本方針3 情報発信・情報提供の充実**
- ①福祉に関する情報発信の充実

| 蜷城地区実施内容                    | 【分類】      |
|-----------------------------|-----------|
| ●ふれあいいきいきサロン活動を通じた見守り体制の構築  | 【1-①】     |
| ●民生委員・児童委員との定期的な情報交換会       | 【1-①】     |
| ●包括支援センターとの定期的な交流（きらく荘）     | 【1-①、2-①】 |
| ●民生委員・児童委員による声掛けと安否確認       | 【1-②】     |
| ●高齢者等地域見守り活動（配食）を通じた見守り     | 【1-②、1-③】 |
| ●フードドライブの実施（福祉施設や学童へ）       | 【1-③】     |
| ●「ながら見守り」で登下校時の子供たちの見守り活動   | 【1-③】     |
| ●愛のネットワーク活動の推進              | 【2-①】     |
| ●掲示板での掲示                    | 【3-①】     |
| ●コミュニティだより、地区社協だよりの発行での情報提供 | 【3-①】     |
| ●有線放送での周知                   | 【3-①】     |

**現在の課題・現状**

- ・配食活動は月2回（全23回）民生委員・児童委員に配布してもらっていたが、月2回は大変との声があり、千歳会会員にも配布を依頼。民生委員・児童委員と千歳会がそれぞれ月に1回ずつ配布を行っている。
- ・愛のネットワーク活動は、そもそも何を活動してもらうかがわかっておらず、他の活動で行っている見守りと活動が重なっているため、活動が表に出てこず、あまり活発ではない。
- ・コミュニティだよりなどは見ていない人も多い。情報発信には有線放送が一番有効的だが、故障や加入者も減ってきている。
- ・買い物に対する困り事や通院などの移動に関わる課題がある。とくし丸の移動販売（Aコープ田主丸）が来ている地区もあり、何軒か利用している。

**重点項目活動方針・目標**

|       |   |
|-------|---|
| 重点項目  | 愛のネットワーク活動の見直し。   |
| 具体的内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体が行っている見守り活動との連携を図る。</li> </ul> |

**重点項目活動方針・目標**

|       |  |
|-------|--|
| 重点項目  | 包括支援センターの周知。   |
| 具体的内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座等の実施を通して、包括支援センターの業務を周知できる場をつくり、日頃から相談しやすい関係づくりを行う。</li> </ul> |

基本目標3

安全安心に地域で生活できる環境づくり

- 基本方針1 安全・安心な地域づくり**
- ①防災活動の推進
  - ②地域ぐるみの防犯活動
- 基本方針2 福祉サービスの充実**
- ①福祉サービスの質的向上
- 基本方針3 権利擁護体制の充実**
- ①人権擁護と虐待防止
  - ②成年後見制度の利用促進
- 基本方針4 再犯防止の推進**
- ①再犯防止の環境づくり

| 蜷城地区実施内容                    | 【分類】      |
|-----------------------------|-----------|
| ●防災備蓄用品の確保                  | 【1-①】     |
| ●個別避難計画・避難行動要支援者名簿作成        | 【1-①】     |
| ●防災研修、防災訓練の実施               | 【1-①】     |
| ●防災士の養成                     | 【1-①】     |
| ●隣組組織の連携強化（日頃からの付き合いが大切）    | 【1-②】     |
| ●防犯パトロール（各団体より、駐在所）の実施      | 【1-②、4-①】 |
| ●駐在所来館の際の情報交換               | 【1-②】     |
| ●駐在所連絡協議会の開催                | 【1-②】     |
| ●コミュニティだより、地区社協だよりの発行での情報提供 | 【2-①】     |
| ●有線放送での周知                   | 【2-①】     |
| ●人権講演会の開催（毎年7月）             | 【3-①】     |
| ●包括支援センターとの定期的な交流（きらく荘）     | 【3-②】     |
| ●警察・交番・駐在所・保護司との連携          | 【4-①】     |

**現在の課題・現状**

- ・個別避難計画の作成、防災士の育成、備蓄の確保など、防災に対する意識は高い。
- ・市役所から提供された要支援者名簿ではなく、各集落で必要と思われる人の一覧表を作成しており、その中で本当に支援が必要な人の個別避難計画を作成している。より身近に感じてもらおうよう、「災害時声かけ運動」として実施している。
- ・計画を作るだけでは意味がないので、いかに各集落ごとに周知情報共有し、毎年更新して生きた計画にしていくかが大事。
- ・地域によっては、地域のつながり（共助）で、片付けなど助け合いをしている地区もある。

**重点項目活動方針・目標**

|       |  |
|-------|--|
| 重点項目  | 個別避難計画の充実。   |
| 具体的内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣組単位で、本当に支援が必要な要支援者の把握を行い、近隣の人など、実働できる支援体制を協議する。</li> <li>・毎年計画の更新を行い、各集落ごとに周知、情報共有を行う。</li> </ul> |

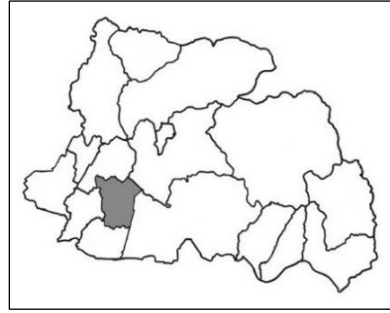
# 第1次

## 金川地区社会福祉協議会福祉活動計画

【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】



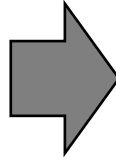
# 金川地区



## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 2,859人  |
| 世 帯 数    | 1,112世帯 |
| 65 歳 以 上 | 997人    |
| 75 歳 以 上 | 507人    |
| 高 齢 化 率  | 34.9%   |

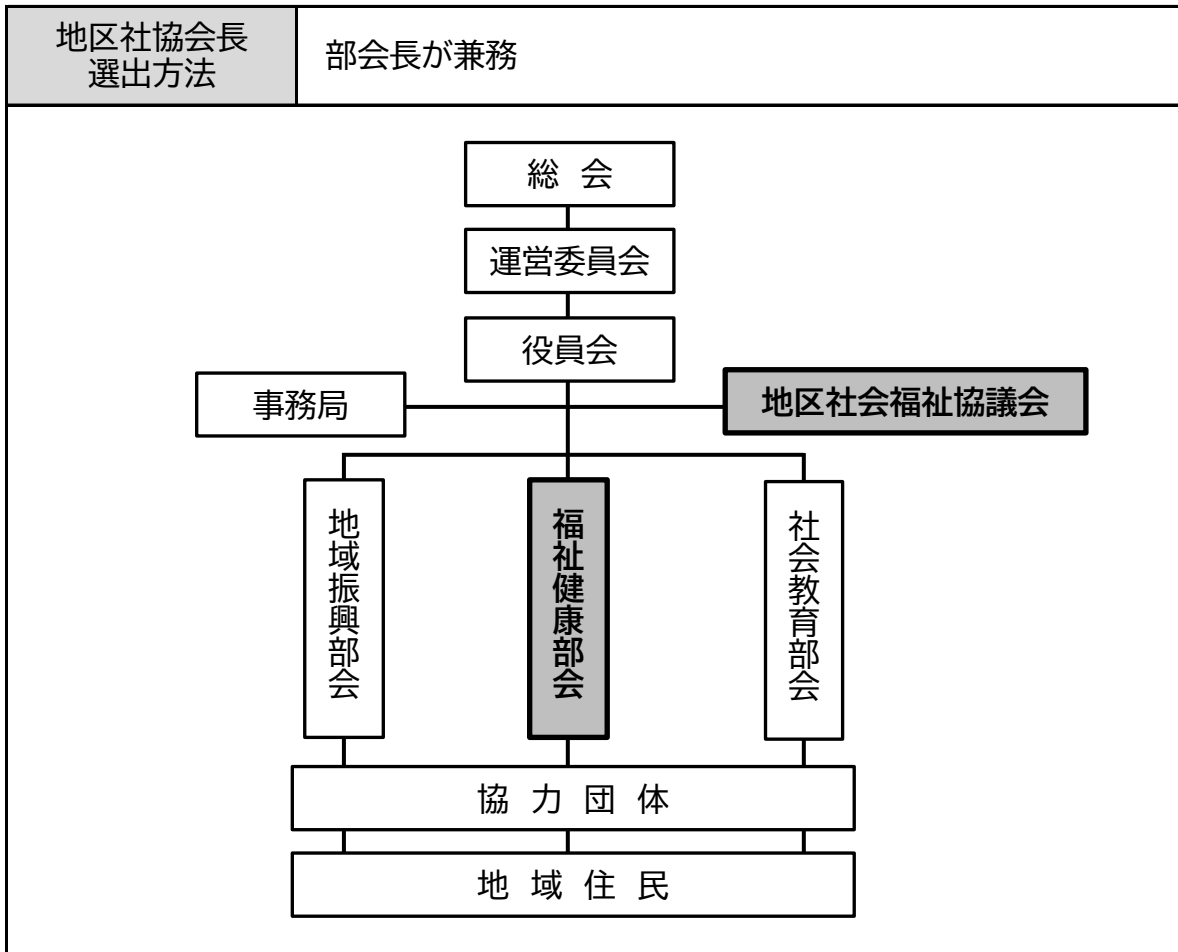


令和7年1月31日現在

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 2,655人  |
| 世 帯 数    | 1,151世帯 |
| 65 歳 以 上 | 1,016人  |
| 75 歳 以 上 | 554人    |
| 高 齢 化 率  | 38.3%   |

※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】





基本理念

ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり

基本目標1

住民が中心に取り組み地域づくり

- 基本方針1 福祉意識の醸成**
- ①福祉教育の推進
  - ②支え合いの心を育む住民協働
- 基本方針2 地域づくり、交流の促進**
- ①地域交流の促進
  - ②ボランティア活動の推進
- 基本方針3 地域福祉活動への支援**
- ①関係団体への支援
  - ②担い手育成
  - ③多様な担い手の地域福祉活動への参加

| 金川地区実施内容                     | 【分類】  |
|------------------------------|-------|
| ●健康づくり推進員による「健康教室」を3回実施      | 【1-①】 |
| ●成人学級で講演会を実施                 | 【1-①】 |
| ●「いきいきサロン」実施                 | 【1-②】 |
| ●民生委員による金川小学校の児童への「朝のあいさつ運動」 | 【1-②】 |
| ●黄金川での「竹灯籠ほたる祭り」実施           | 【2-①】 |
| ●金川登山の実施                     | 【2-①】 |
| ●金川校区GG大会およびスポーツ少年団GG大会実施    | 【2-①】 |
| ●金川校区文化祭の実施                  | 【2-①】 |
| ●夏祭り大会の実施                    | 【2-①】 |
| ●学校外交流の実施（小学4・5・6年生対象）       | 【2-①】 |
| ●小学生とシニアクラブとの昔遊び、ふれあい活動      | 【2-①】 |
| ●金川コミュニティ便りで各団体の紹介ならびに会員募集   | 【2-②】 |
| ●各団体への助成および活動支援              | 【3-①】 |
| ●ほたる祭り、夏祭り大会への中学生ボランティアの募集   | 【3-②】 |
| ●コミュニティ広場、こがね喫茶を設置           | 【3-③】 |

**現在の課題・現状**

- ・サロンが解散した地区もあり、新しく立ち上げてほしい。しかしお世話役が大変で次のなり手がない。
- ・配食の日に合わせてサロンをしている地区もある。
- ・高齢世代と若い世代との普段からの付き合いがあまりない。祭り等で中高生などの若い世代を取り込み、交流を増やしたい。
- ・イベント内容も変えていかないと参加者が減ってくる。人が集まるような催しにしたい。
- ・コロナ以降、各地区の総会の実施が減ってきていることで、伝達が上手くいっていない（書面の通知だけでは難しい）。顔を合わせて話すことが大事。
- ・働き方が変わってきて、リーダー（次の担い手）を育てていくことが難しい。

**重点項目活動方針・目標**

|              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| <b>重点項目</b>  | 新規サロン立ち上げの推進。                  |
| <b>具体的内容</b> | ・未実施地区へ声掛けを行い、新規立ち上げに向けた支援を行う。 |

基本目標2

包括的な相談・支援体制づくり

- 基本方針1 包括的な相談支援体制の充実**
- ①包括的な支援体制の構築
  - ②見守り体制の強化
  - ③自立支援の推進
- 基本方針2 地域支援を支えるネットワークづくり**
- ①地域ネットワークの構築・強化
- 基本方針3 情報発信・情報提供の充実**
- ①福祉に関する情報発信の充実

| 金川地区実施内容                         | 【分類】  |
|----------------------------------|-------|
| ●民生委員・児童委員と福祉委員との連携              | 【1-①】 |
| ●民生委員・児童委員を中心に見守り                | 【1-②】 |
| ●金川シニアクラブの「愛の一声運動」による声掛け         | 【1-②】 |
| ●配食会・お楽しみ会の案内配布時や弁当配達時の声掛け及び安否確認 | 【1-③】 |
| ●子ども食堂実施                         | 【1-③】 |
| ●「金川見守り隊」による小学校の登下校時の見守り         | 【1-③】 |
| ●金川校区要支援者リストの見直し                 | 【2-①】 |
| ●コミュニティ便り、健康だより発行(年4回)による情報提供    | 【3-①】 |
| ●各団体の定例会への情報提供                   | 【3-①】 |

**現在の課題・現状**

- ・個人情報の問題もあり、あまり深い関わりがしにくく、隣近所のつながりが希薄になってきた。情報共有をしないといけない人たちも秘密主義になっている。
- ・福祉委員は隣組長が兼務しているが、1年交代のため引継ぎができていない。総会の際に周知してもらうよう依頼している。
- ・子ども食堂の利用者も増えてきた。地域の方からも食材提供をいただいている。
- ・令和6年6月より、小学校の登下校時の見守りを行っているが、最初の頃は、会話(あいさつ)もしなかったが、徐々に子どもたちとの会話も増えてきた。

**重点項目活動方針・目標**

|              |                            |
|--------------|----------------------------|
| <b>重点項目</b>  | 要支援者協力員の意識の向上を図る。          |
| <b>具体的内容</b> | ・協力員の役割等を理解してもらうよう、研修等を実施。 |

基本目標3

安全・安心な地域づくり

- 基本方針1 安全・安心な地域づくり**
- ①防災活動の推進
  - ②地域ぐるみの防犯活動
- 基本方針2 福祉サービスの充実**
- ①福祉サービスの質的向上
- 基本方針3 権利擁護体制の充実**
- ①人権擁護と虐待防止
  - ②成年後見制度の利用促進
- 基本方針4 再犯防止の推進**
- ①再犯防止の環境づくり

| 金川地区実施内容                 | 【分類】  |
|--------------------------|-------|
| ●地域支援者への研修               | 【1-①】 |
| ●要支援者への対策                | 【1-①】 |
| ●避難訓練実施                  | 【1-①】 |
| ●コミュニティセンターを自主避難所として開設   | 【1-①】 |
| ●災害備蓄用品の準備               | 【1-①】 |
| ●青パトによる防犯パトロール（月～金／登下校時） | 【1-②】 |
| ●「金川見守りたい」による登下校時の見守り    | 【1-②】 |
| ●グリーンコープの移動販売実施の周知と利用拡大  | 【2-①】 |
| ●成年後見制度の理解と啓発            | 【3-②】 |
| ●金川駐在所との情報交換会            | 【4-①】 |

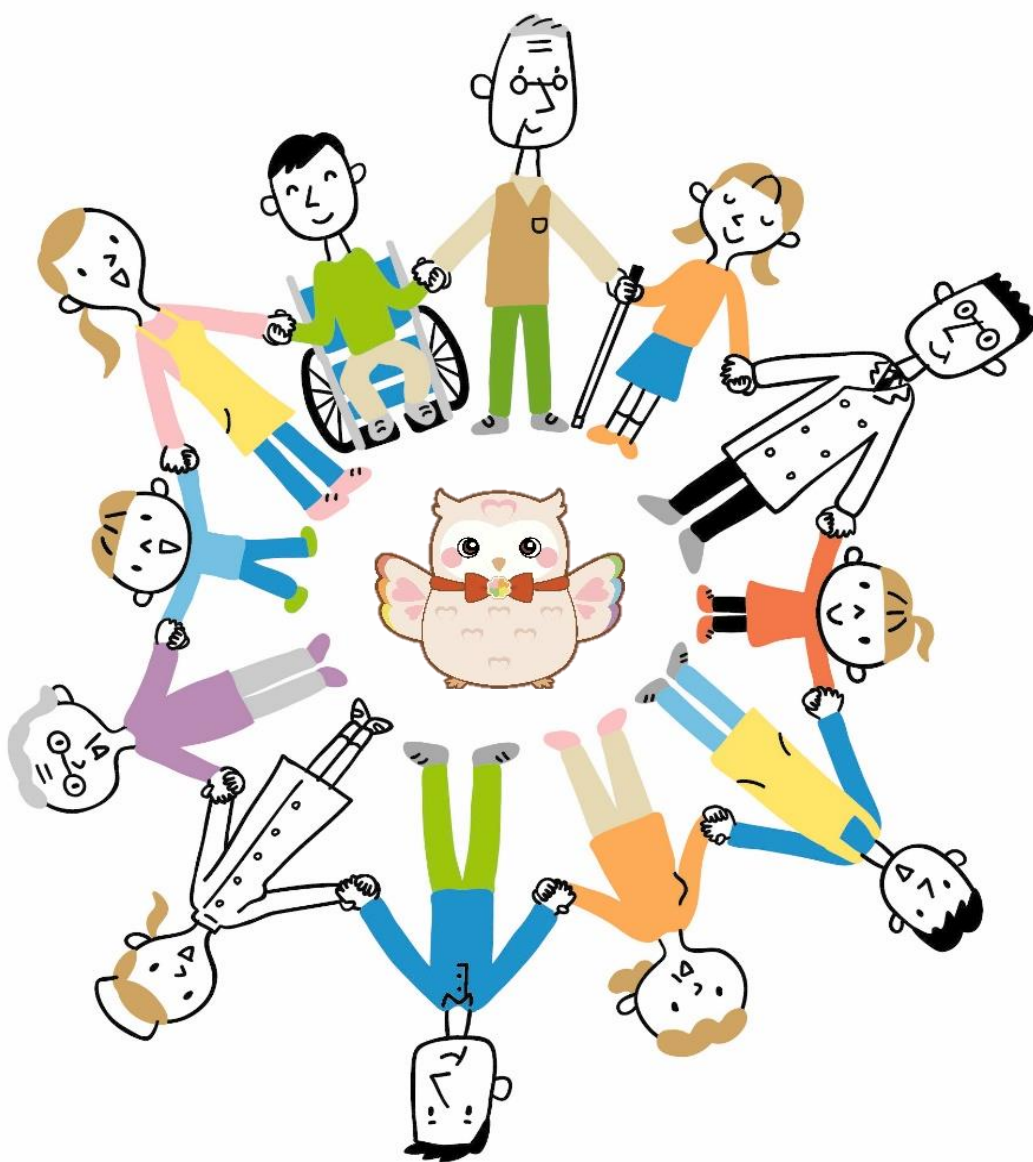
**現在の課題・現状**

- ・あまり災害がない地区なので、災害に対する住民の意識が低い。毎年研修をしていかないと根付いていかない。地域住民一人ひとりの防災意識を高める必要がある。
- ・自主防災組織が上手くいっていない。自主防災の意識を高めてから、総合的な避難訓練をしたい。
- ・市から提供された要支援者名簿には、隠れている（漏れている）人も多い。民生委員・児童委員には名簿にない人で気になる人も上げてもらうようお願いしている。
- ・指定避難所には、知らない人ばかりで避難をしたがらない人が多い。
- ・移動販売(買い物サロン)の利用者が減ってきているため、見直しをする必要がある。まだ今のところは自分で運転ができてという人が多い。

**重点項目活動方針・目標**

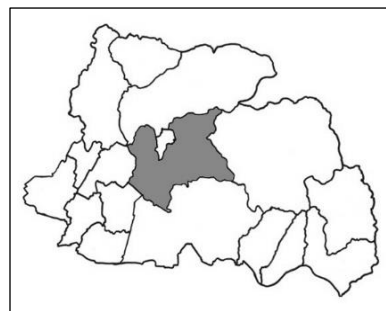
|              |   |
|--------------|---|
| <b>重点項目</b>  | 地域住民の防災意識の向上を図る。  |
| <b>具体的内容</b> | ・各関係者に対して、講演や研修会を実施する。<br>・区会長や協力員に要支援者を自治公民館へ集めてもらい、要支援者名簿作成を行う。<br>・個別避難計画の引継ぎ。 |

第1次  
三奈木地区社会福祉協議会福祉活動計画  
【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】





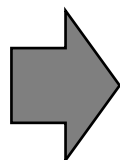
# 三奈木 地区



## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 3,160人  |
| 世 帯 数    | 1,267世帯 |
| 65 歳 以 上 | 1,267人  |
| 75 歳 以 上 | 674人    |
| 高 齢 化 率  | 40.1%   |

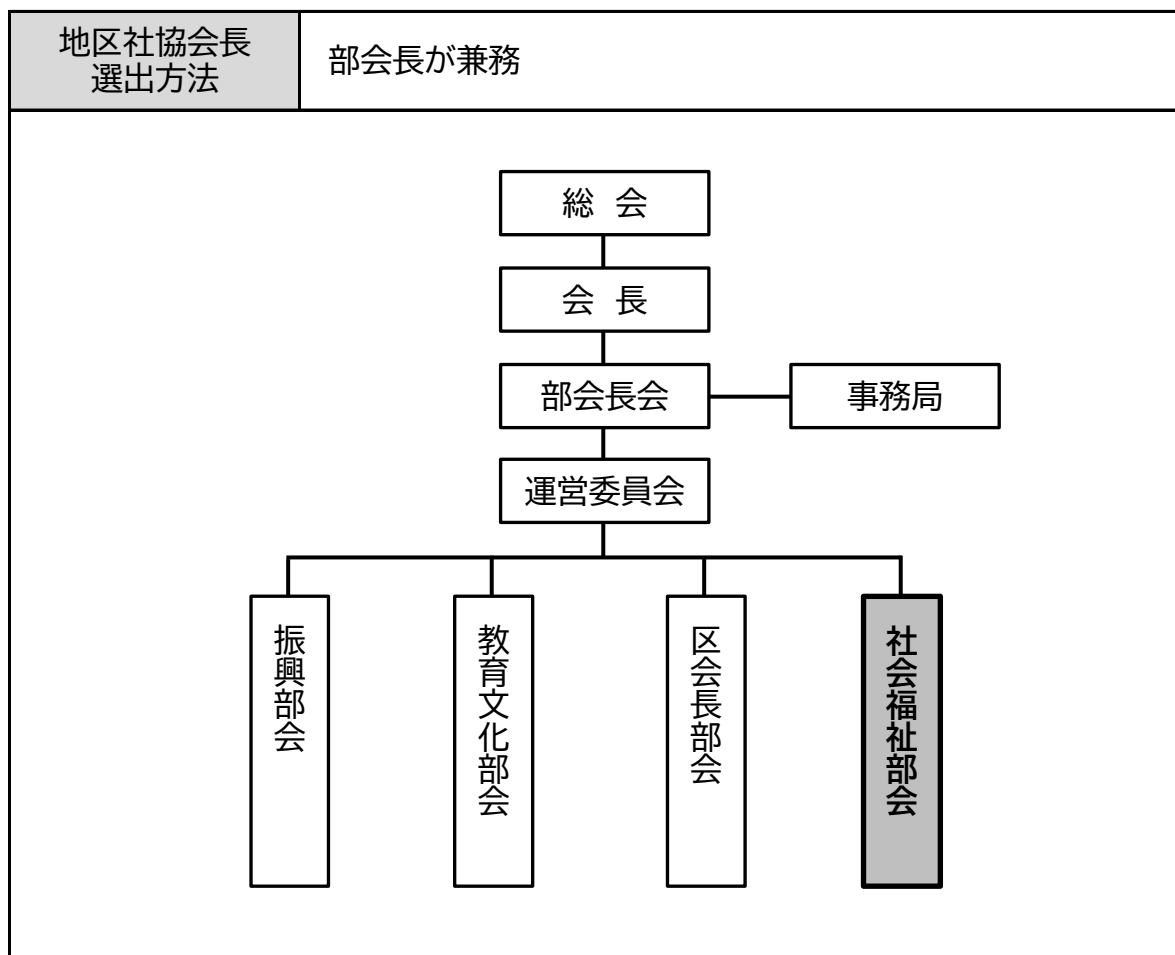


令和7年1月31日現在

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 2,737人  |
| 世 帯 数    | 1,200世帯 |
| 65 歳 以 上 | 1,191人  |
| 75 歳 以 上 | 704人    |
| 高 齢 化 率  | 43.5%   |

※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】



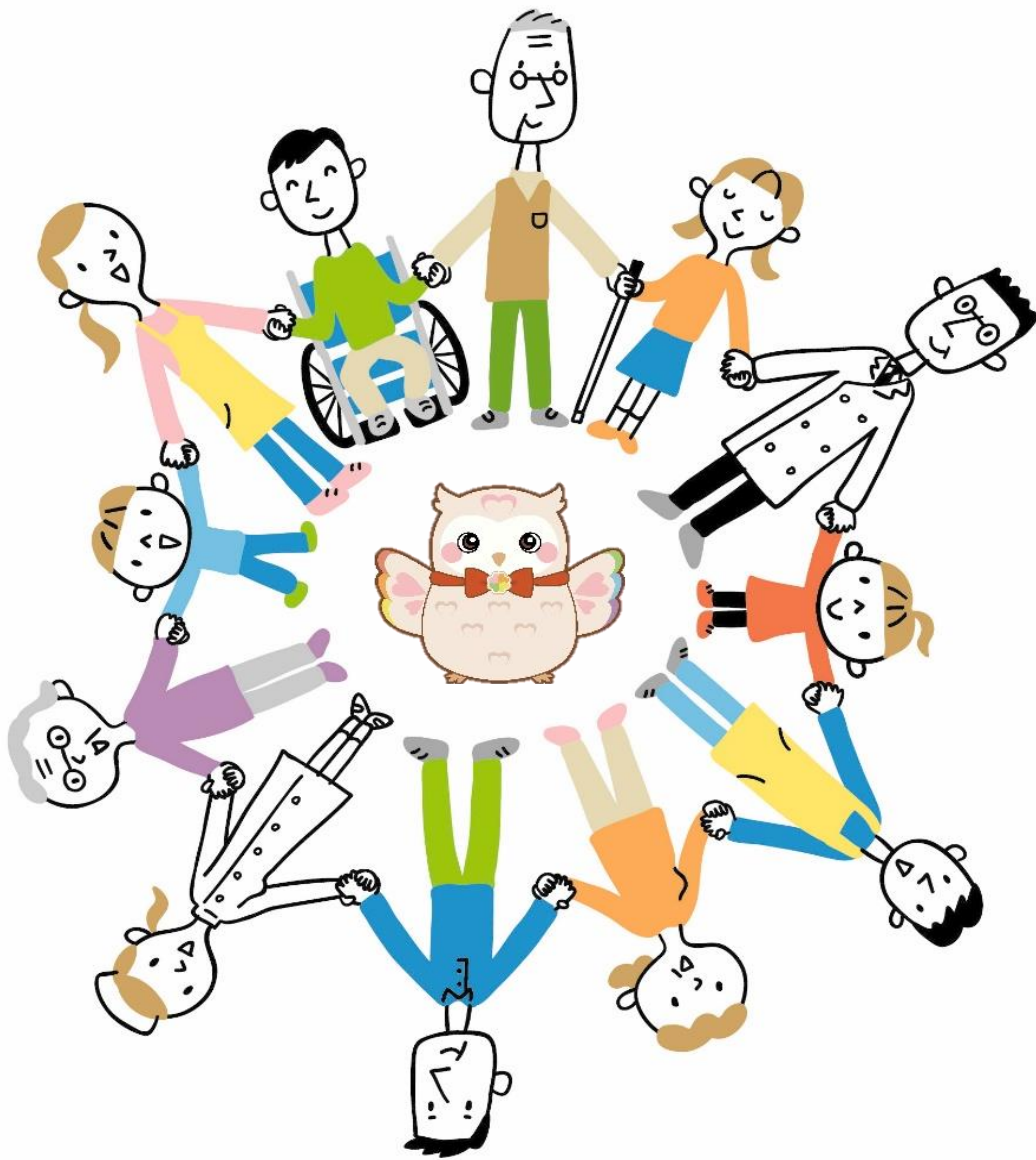
基本理念  
ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり



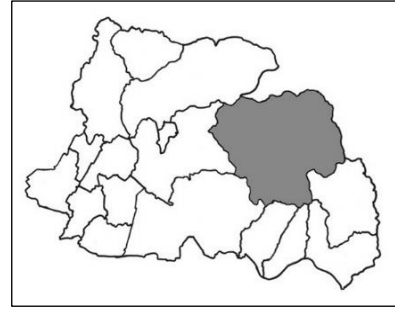
# 第1次

## 高木地区社会福祉協議会福祉活動計画

【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】



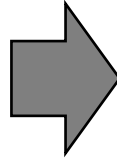
# 高木地区



## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |       |
|----------|-------|
| 人 口      | 309人  |
| 世 帯 数    | 161世帯 |
| 65 歳 以 上 | 188人  |
| 75 歳 以 上 | 116人  |
| 高 齢 化 率  | 60.8% |

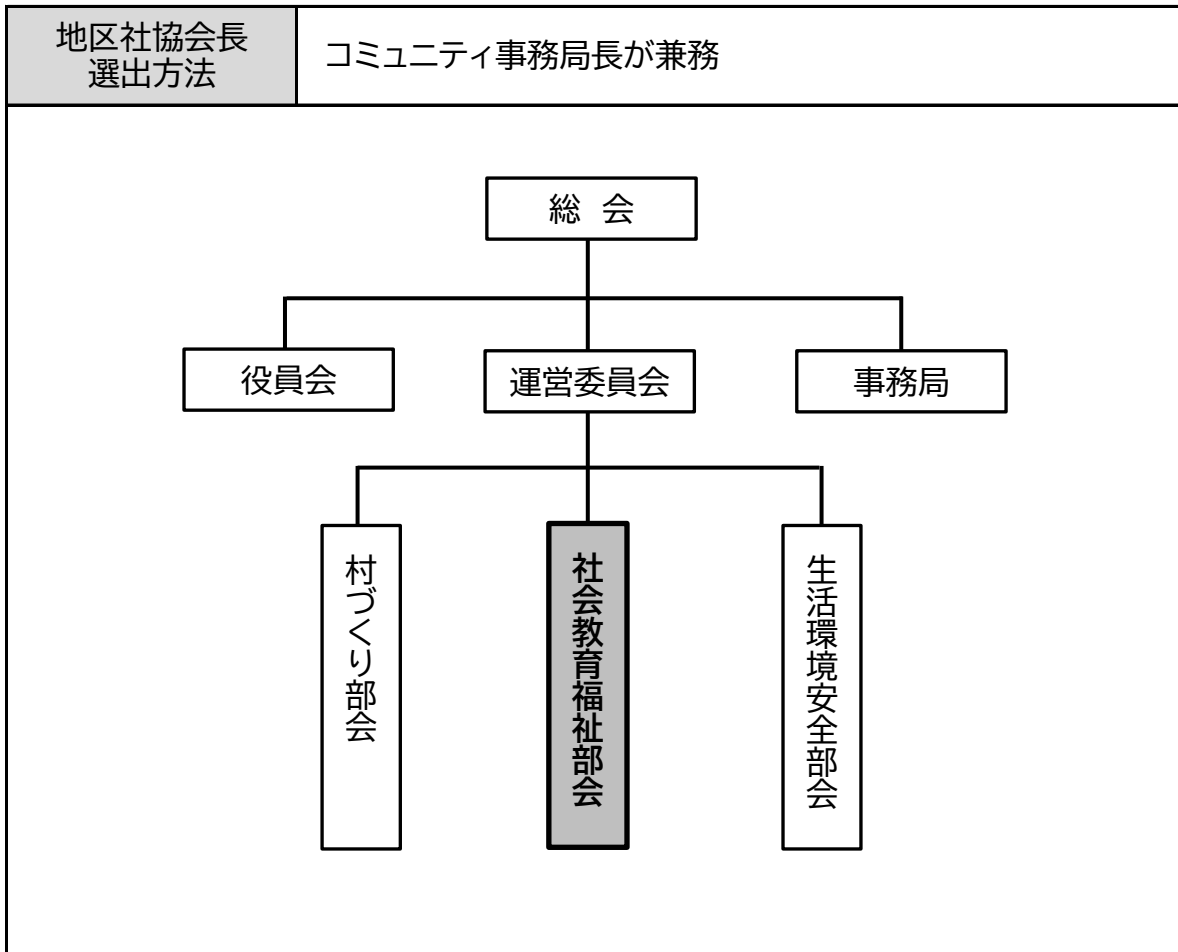


令和7年1月31日現在

|          |       |
|----------|-------|
| 人 口      | 182人  |
| 世 帯 数    | 103世帯 |
| 65 歳 以 上 | 111人  |
| 75 歳 以 上 | 73人   |
| 高 齢 化 率  | 61.0% |

※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】





基本理念  
ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり

基本目標1

住民が中心に取り組み地域づくり

- 基本方針1 福祉意識の醸成**
- ①福祉教育の推進
  - ②支え合いの心を育む住民協働
- 基本方針2 地域づくり、交流の促進**
- ①地域交流の促進
  - ②ボランティア活動の推進
- 基本方針3 地域福祉活動への支援**
- ①関係団体への支援
  - ②担い手育成
  - ③多様な担い手の地域福祉活動への参加

| 高木地区実施内容                  | 【分類】  |
|---------------------------|-------|
| ●いきいきサロンの推進               | 【1-②】 |
| ●地域食堂(高木食堂)の実施            | 【1-②】 |
| ●寄せ植え教室(あきちゃん教室)の実施       | 【2-①】 |
| ●敬老会の実施                   | 【2-①】 |
| ●文化祭の実施                   | 【2-①】 |
| ●遺族会、いきいきサロン(2件)、民生委員会へ助成 | 【3-①】 |

- 現在の課題・現状**
- ・地域食堂は、地域おこし協力隊が中心となり、民生委員が協力して実施している。任期が終わるタイミングでの存続問題がある。参加者にも喜ばれているので、継続していくため、今後を見据えた検討が必要。
  - ・敬老会はコミュニティセンターで実施。移動が必要な人は公用車で送迎を行っている。
  - ・交通手段の問題もあり、佐田、黒川それぞれで実施をする必要があり、集まるだけでも大変。免許証がないと生活できない現状である。
  - ・災害後人口が半分以下になっている。高齢者ばかりで次世代がない(老々支援の状況)。

**重点項目活動方針・目標**

**重点項目** 地域食堂の継続的な活動。

**具体的内容**

- ・持続可能な方法の検討のため、関係者間の話し合いの実施。
- ・継続して関わってもらえる支援者の確保。

基本目標2

包括的な相談・支援体制づくり

- 基本方針1 包括的な相談支援体制の充実**
- ①包括的な支援体制の構築
  - ②見守り体制の強化
  - ③自立支援の推進
- 基本方針2 地域支援を支えるネットワークづくり**
- ①地域ネットワークの構築・強化
- 基本方針3 情報発信・情報提供の充実**
- ①福祉に関する情報発信の充実

| 高木地区実施内容                 | 【分類】      |
|--------------------------|-----------|
| ●民生委員との定期的な情報交換会         | 【1-①】     |
| ●高齢者見守り活動(弁当配食を通じた見守り活動) | 【1-②、1-③】 |
| ●地域支援員による地区内の高齢者宅への声掛け   | 【2-①】     |
| ●コミュニティだよりを発行(毎月)し、情報提供  | 【3-①】     |
| ●SMSで地域住民へ情報を一斉送信        | 【3-①】     |

- 現在の課題・現状**
- ・民生委員・児童委員定例会に、コミュニティ事務局長(地区社協会長)が毎月参加し、情報共有を行っている。
  - ・配食は民生委員・児童委員に配布してもらっているが、配布する範囲が広い。校区外でも高木地区に区費を納入してもらっている人は対象にしている。
  - ・有線放送の代わりにSMSを利用して一斉送信での情報発信に変更。情報の発信方法としては有効。高齢者が多い地区だが、特に問題はない。

**重点項目活動方針・目標**

**重点項目** 地域あいのり便(交通手段)の利用促進。

**具体的内容**

- ・地域住民が利用しやすい運行への見直し検討。
- ・住民への説明会の実施。

基本目標3

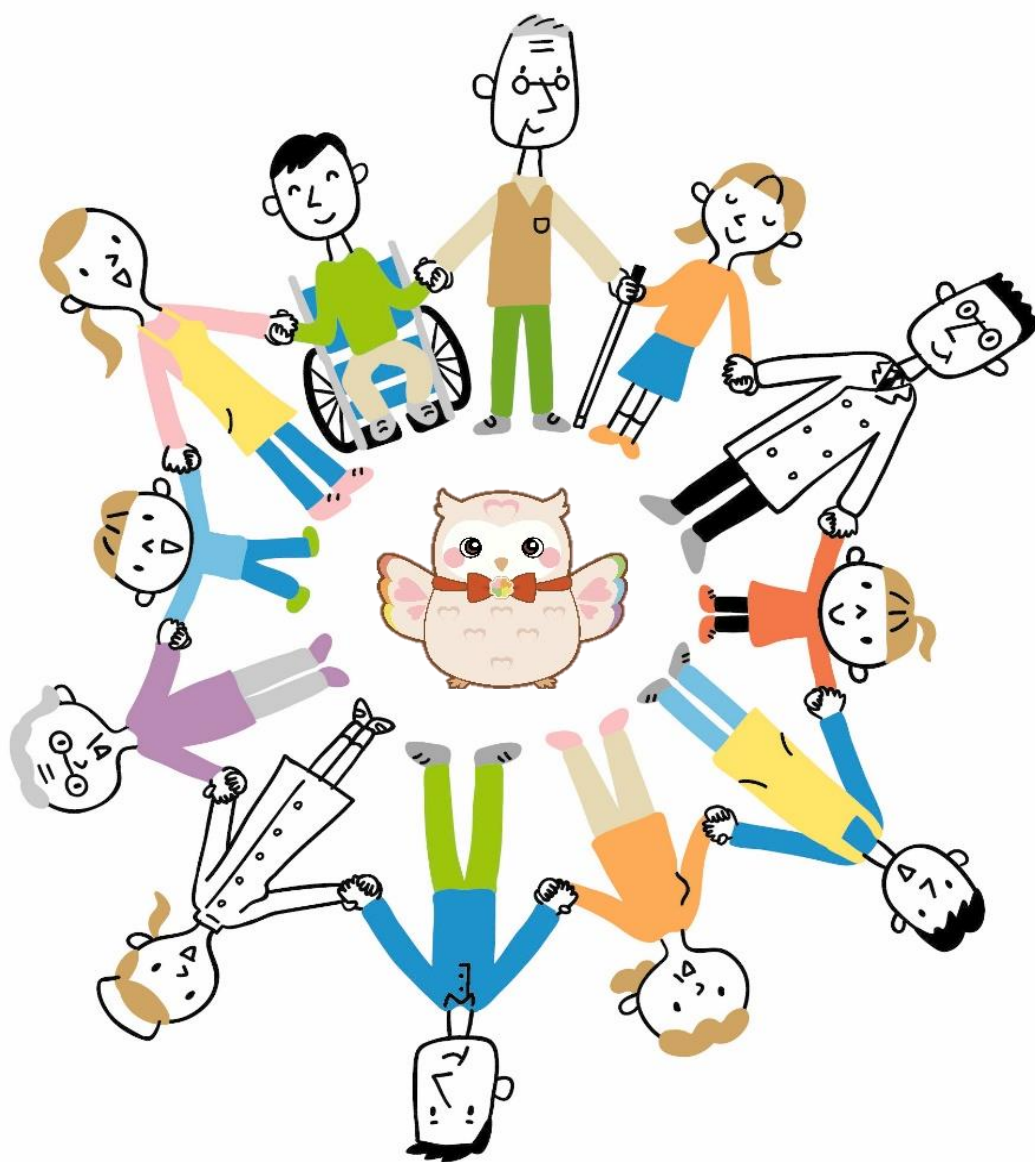
安全・安心に地域生活を送る環境づくり

- 基本方針1 安全・安心な地域づくり**
- ①防災活動の推進
  - ②地域ぐるみの防犯活動
- 基本方針2 福祉サービスの充実**
- ①福祉サービスの質的向上
- 基本方針3 権利擁護体制の充実**
- ①人権擁護と虐待防止
  - ②成年後見制度の利用促進
- 基本方針4 再犯防止の推進**
- ①再犯防止の環境づくり

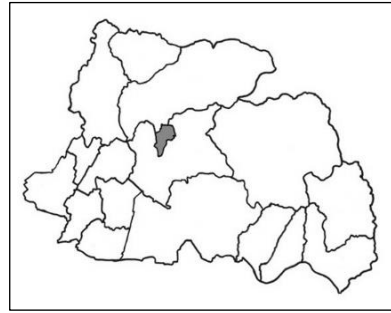
| 高木地区実施内容                                  | 【分類】      |
|---|-----------|
| ●梅雨期を前に消防署から講師を招いて防災講話を実施                 | 【1-①】     |
| ●佐田分館を自主避難所として開設                          | 【1-①】     |
| ●個別受信機を各戸に設置                              | 【1-①】     |
| ●個別避難計画の作成                                | 【1-①】     |
| ●十文字中学校ブロックで青パトによる地域巡回パトロールを実施            | 【1-②】     |
| ●不審者行動事例や異変時の声掛け及び防犯意識を高める記事をコミュニティだよりに掲載 | 【1-②】     |
| ●町内3か所に防犯カメラの設置                           | 【1-②、4-①】 |
| ●人権講座の聴講                                  | 【3-①】     |
| ●駐在所との連携(年数回の意見交換会を実施)                    | 【4-①】     |

- 現在の課題・現状**
- ・以前は自宅からコミュニティセンターまでの避難訓練を行っていたが、高齢者が多いため、講話中心に変わってきた。
  - ・指定避難所までは遠く、避難している間に災害の危険がある。各公民館でも自主的に避難しているところもある。
  - ・災害に対する住民意識は年々薄れてきている。避難の呼びかけに行っても拒否される人も。「危険だから避難する」→「あの人が避難するから避難する」に変わってきている。
  - ・民生委員をお願いして、個別避難計画を作成。発災後に実際に支援してくれる人として、近くに住んでいる人を決めてもらっている。
  - ・青パトは、十文字中学校ブロックで実施しているため、三奈木、金川地区の人に、高木地区の巡回してもらっている状況。

第1次  
美奈宜の杜地区社会福祉協議会福祉活動計画  
【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】



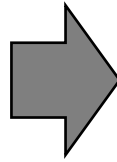
# 美奈宜の杜 地区



## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |       |
|----------|-------|
| 人 口      | 663人  |
| 世 帯 数    | 331世帯 |
| 65 歳 以 上 | 388人  |
| 75 歳 以 上 | 183人  |
| 高 齢 化 率  | 58.5% |

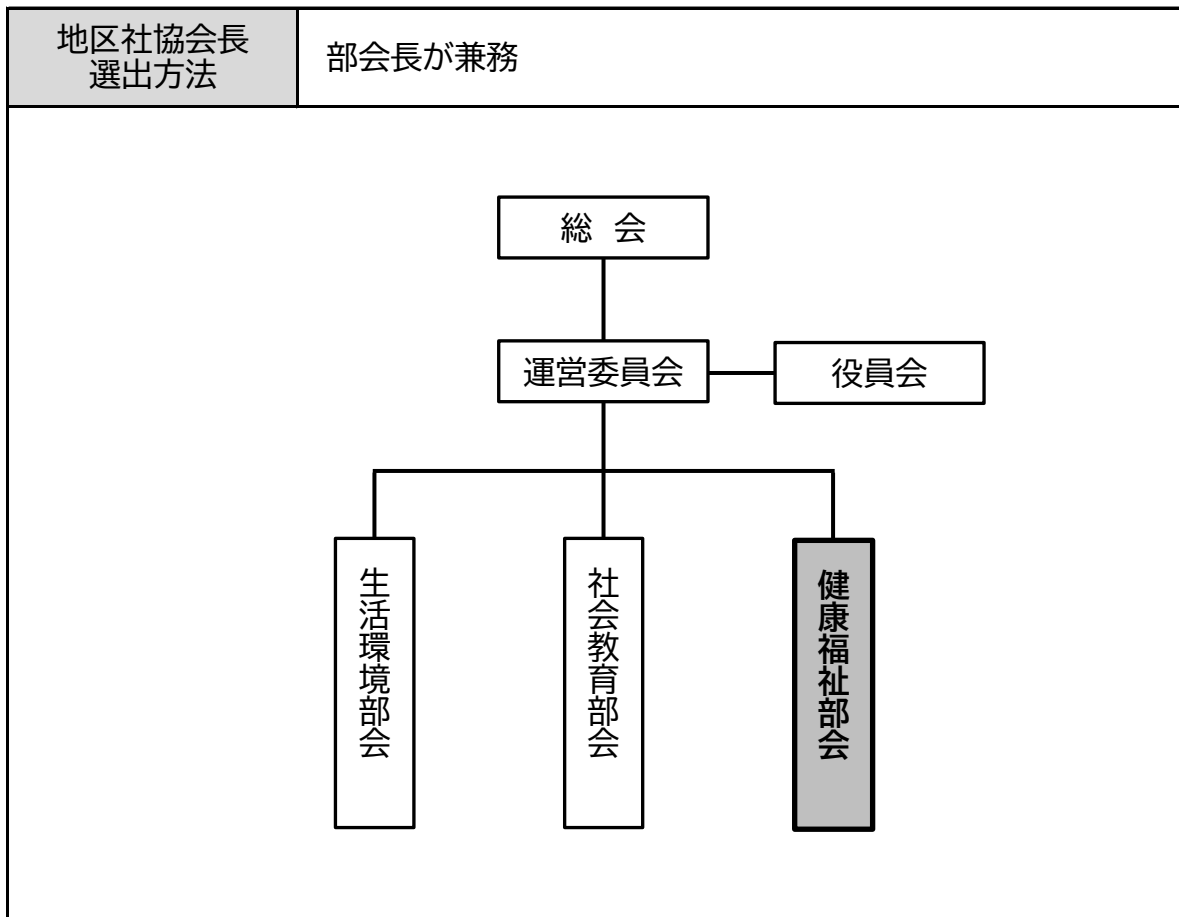


令和7年1月31日現在

|          |       |
|----------|-------|
| 人 口      | 750人  |
| 世 帯 数    | 392世帯 |
| 65 歳 以 上 | 406人  |
| 75 歳 以 上 | 232人  |
| 高 齢 化 率  | 54.1% |

※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】





基本理念

ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり

基本目標1

住民が中心に取り組み地域しなへり

- 基本方針1 福祉意識の醸成**
- ①福祉教育の推進
  - ②支え合いの心を育む住民協働
- 基本方針2 地域づくり、交流の促進**
- ①地域交流の促進
  - ②ボランティア活動の推進
- 基本方針3 地域福祉活動への支援**
- ①関係団体への支援
  - ②担い手育成
  - ③多様な担い手の地域福祉活動への参加

| 美奈宜の杜地区実施内容                          |  | 【分類】  |
|--------------------------------------|--|-------|
| ●杜のオアシスによる高齢者へのお助け隊活動                |  | 【1-②】 |
| ●買い物便による車を持たない方への買い物支援               |  | 【1-②】 |
| ●さくらの会（いきいきサロン）                      |  | 【1-②】 |
| ●楽食（配食）                              |  | 【1-②】 |
| ●グリーンコープによる買い物サロン                    |  | 【1-②】 |
| ●夏祭り、文化祭、福祉もちつきの開催                   |  | 【2-①】 |
| ●歩こう会、スタンプラリーの開催                     |  | 【2-①】 |
| ●各種サークル活動の実施支援及び体験教室の開催              |  | 【2-①】 |
| ●夏休みラジオ体操、子供教室の実施                    |  | 【2-①】 |
| ●社協だよりでのボランティア募集                     |  | 【2-②】 |
| ●コミュニティ協議会だよりでの活動紹介                  |  | 【2-②】 |
| ●杜のオアシス、買い物便、さくらの会、楽食への活動助成          |  | 【3-①】 |
| ●社協協議会での各ボランティア代表者からの報告（奇数月）         |  | 【3-①】 |
| ●コミュニティ協議会だより「こんにちは、民生委員です」コーナーで情報発信 |  | 【3-②】 |
| ●区会役員（輪番制）によるやんわり見守り                 |  | 【3-②】 |
| ●イベント準備に中学生ボランティアを依頼                 |  | 【3-②】 |
| ●映画、音楽鑑賞会の開催（毎月）                     |  | 【3-③】 |
| ●地区内の福祉施設による高齢者向け講演会                 |  | 【3-③】 |

**現在の課題・現状**

- ・買い物便は、移動中の車輦の中で参加者間の会話もよくあり、コミュニケーションの場にもなっている。
- ・公民館などがなく、コミュニティセンター以外に集う場所がない。センター周辺の人には利用しやすいが、遠い人で車を運転できない人は参加がしにくい。歩いて行ける場所に集う場があると良い。
- ・高齢になり、体力が落ちてくることで、周りとの交流をする気が起こらなくなり、近所付き合いをしなくなる。
- ・サークル活動は活発だが、メンバーが少なくなってきた。
- ・元々の地域性がなく、美奈宜の杜に引っ越してきた理由も様々。周りとの関わりを必要としない人もおり、やんわり（間接的な）見守りが必要。まずは、顔を覚えてもらうことが大切。
- ・ボランティア募集を行ってもなかなか集まらないが、個別に声をかけたら受けてもらえる。
- ・コロナ以前は、地域の専門的知識や技術を持っている人が講師になって高齢者向けの講座等をしてきた。再開させたい。

**重点項目活動方針・目標**

**重点項目** 歴史講座や文学講座等、高齢者向けの講座の再開。

**具体的内容** 専門的知識を持っている地域の高齢者に講師を依頼し、活躍できる場を創出する。

基本目標2

包括的な相談・支援体制しなへり

- 基本方針1 包括的な相談支援体制の充実**
- ①包括的な支援体制の構築
  - ②見守り体制の強化
  - ③自立支援の推進
- 基本方針2 地域支援を支えるネットワークづくり**
- ①地域ネットワークの構築・強化
- 基本方針3 情報発信・情報提供の充実**
- ①福祉に関する情報発信の充実

| 美奈宜の杜地区実施内容   |  | 【分類】      |
|---|--|-----------|
| ●区会役員は広報配布を通して異変を感じたら区会長に、社協はさくらの会、楽食を通して異変を感じたら民生委員・児童委員に、コミュニティ協議会はサークル活動や行事を通して、といった具合に様々な側面からの見守りと情報共有による連携 |  | 【1-①、1-②】 |
| ●地区協議会（毎月）による住民組織と管理会社（西ビル）との連携   |  | 【1-①、1-②】 |
| ●民生委員・児童委員との連携により地域包括支援センターへの迅速なつなぎ   |  | 【1-③】     |
| ●社協だより（毎月）、コミュニティ協議会だより（毎月）の発行  |  | 【3-①】     |
| ●さくらの会だより（毎月・対象者）   |  | 【3-①】     |

**現在の課題・現状**

- ・広報配布時に、新聞がたまっているなどの異変があった場合は区会長へ連絡して民生委員・児童委員に報告してもらうようにしている。
- ・いつもと違うことに気付く関係性やネットワーク構築が大切。
- ・毎日のラジオ体操や朝の散歩、犬の散歩等を通してコミュニケーションができていく。長らく顔が見えないとお互いに声かけしあっている。
- ・単身になる男性が孤立しがち。人とのコミュニケーションが元々嫌いな単身の人をどうやって外に出てきてもらうかが課題。

**重点項目活動方針・目標**

**重点項目** 孤独死を防ぐ、身近な見守りネットワークを構築する。

**具体的内容** 近隣住民同士が日頃から顔見知り関係になり、普段と違う異変に早く気付ける関係づくりを行う。

基本目標3

安全・安心な地域づくり

- 基本方針1 安全・安心な地域づくり**
- ①防災活動の推進
  - ②地域ぐるみの防犯活動
- 基本方針2 福祉サービスの充実**
- ①福祉サービスの質的向上
- 基本方針3 権利擁護体制の充実**
- ①人権擁護と虐待防止
  - ②成年後見制度の利用促進
- 基本方針4 再犯防止の推進**
- ①再犯防止の環境づくり

| 美奈宜の杜地区実施内容                           |  | 【分類】  |
|---------------------------------------|--|-------|
| ●避難訓練の実施（年1回）                         |  | 【1-①】 |
| ●自主防災会議（年2回）                          |  | 【1-①】 |
| ●自主防災会だより（随時）                         |  | 【1-①】 |
| ●コミュニティ協議会だよりでの防災特集（年1・2回）            |  | 【1-①】 |
| ●一斉メールによる全住民向け配信                      |  | 【1-①】 |
| ●一斉メールによる注意喚起の配信                      |  | 【1-②】 |
| ●青パトによる巡回（民生委員のみ）                     |  | 【1-②】 |
| ●タウンセキュリティ（セコム）による巡回パトロール             |  | 【1-②】 |
| ●社協だよりでの情報提供                          |  | 【2-①】 |
| ●包括支援センターとの定期的な会議（民生委員・児童委員定例会に於いて実施） |  | 【3-②】 |
| ●駐在所との定期的な会議（民生委員・児童委員定例会に於いて実施）      |  | 【4-①】 |

**現在の課題・現状**

- ・比較的高いところに家があるため、災害（水害）の危険は低い。発災の恐れがある（心配がある）場合は、事前に連絡してもらったら、センターに宿泊できるようになっている。
- ・タウンセキュリティがあることで、安心感がある。
- ・各戸にあるセコムシステムを、住民が十分に活用できていない。

**重点項目活動方針・目標**

**重点項目** セコムシステムの利活用の推進。

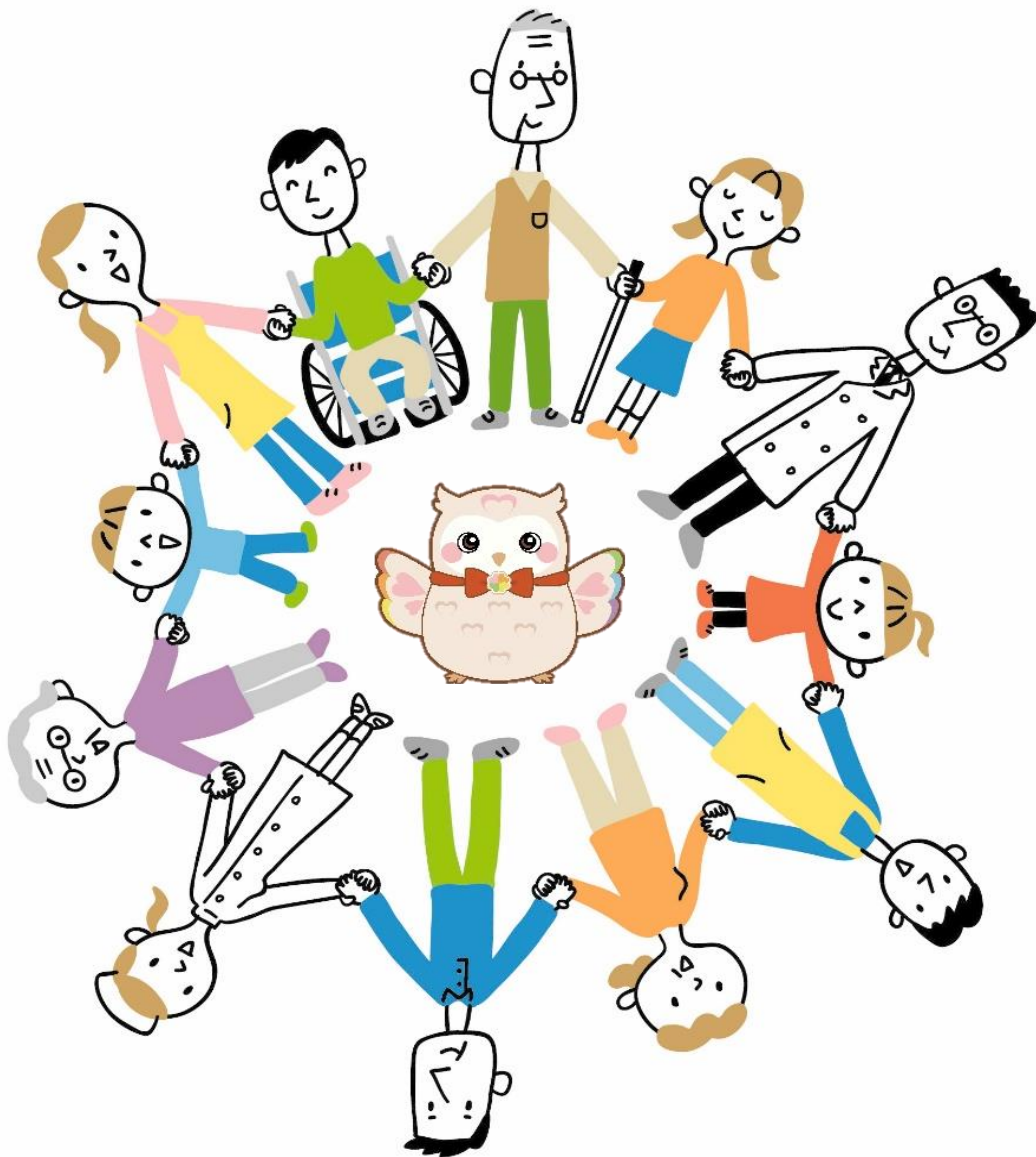
**具体的内容** 住民に対するシステム利用方法の説明会等を行う。



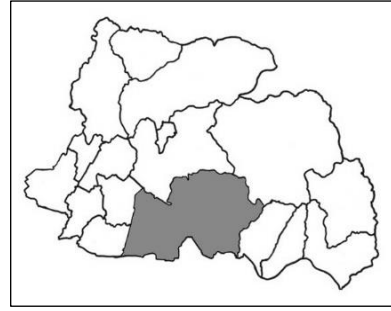
# 第1次

## 朝倉地区社会福祉協議会福祉活動計画

【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】



# 朝倉地域



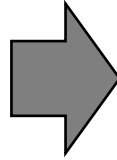
## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 7,851人  |
| 世 帯 数    | 2,714世帯 |
| 65 歳 以 上 | 3,053人  |
| 75 歳 以 上 | 1,656人  |
| 高 齢 化 率  | 38.9%   |

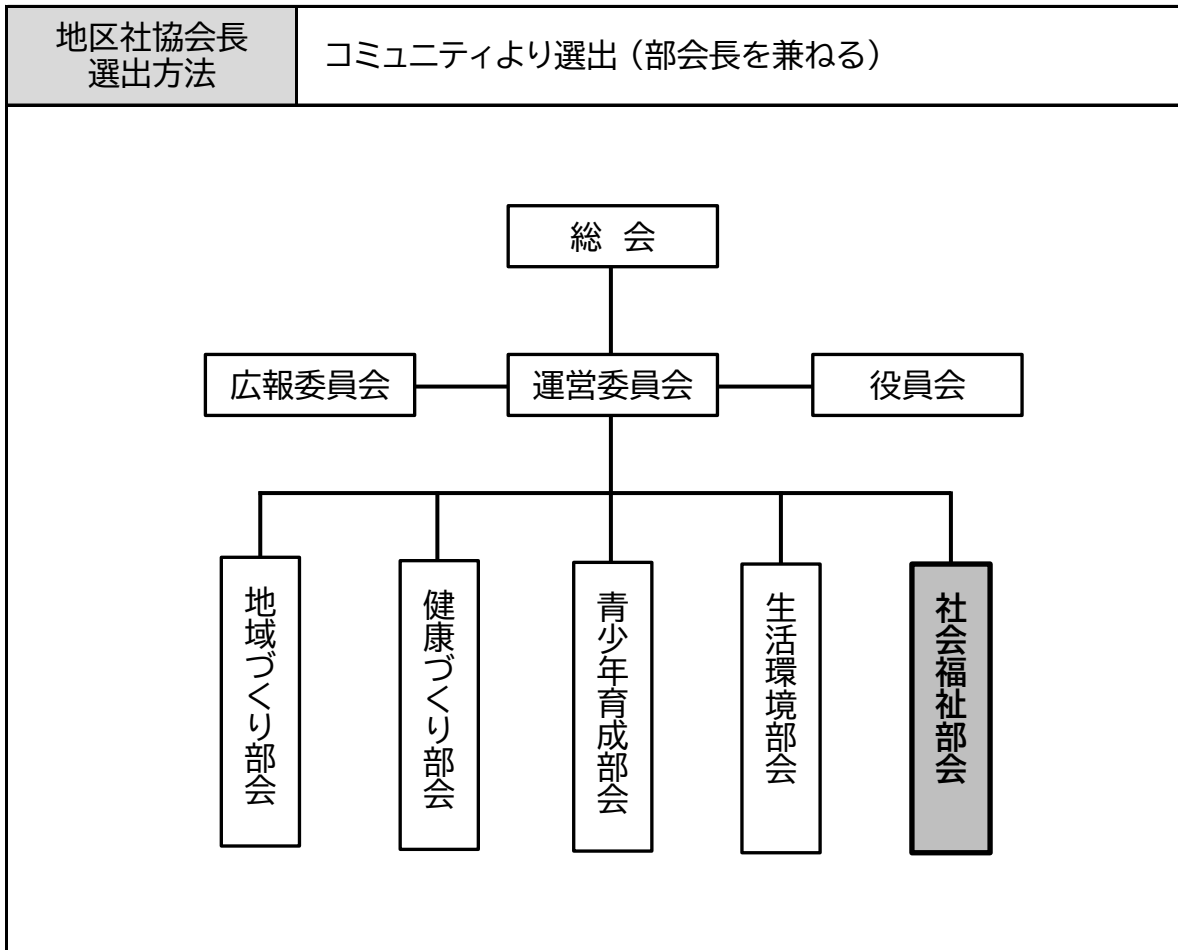
令和7年1月31日現在

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 7,012人  |
| 世 帯 数    | 2,804世帯 |
| 65 歳 以 上 | 3,005人  |
| 75 歳 以 上 | 1,680人  |
| 高 齢 化 率  | 42.9%   |



※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】



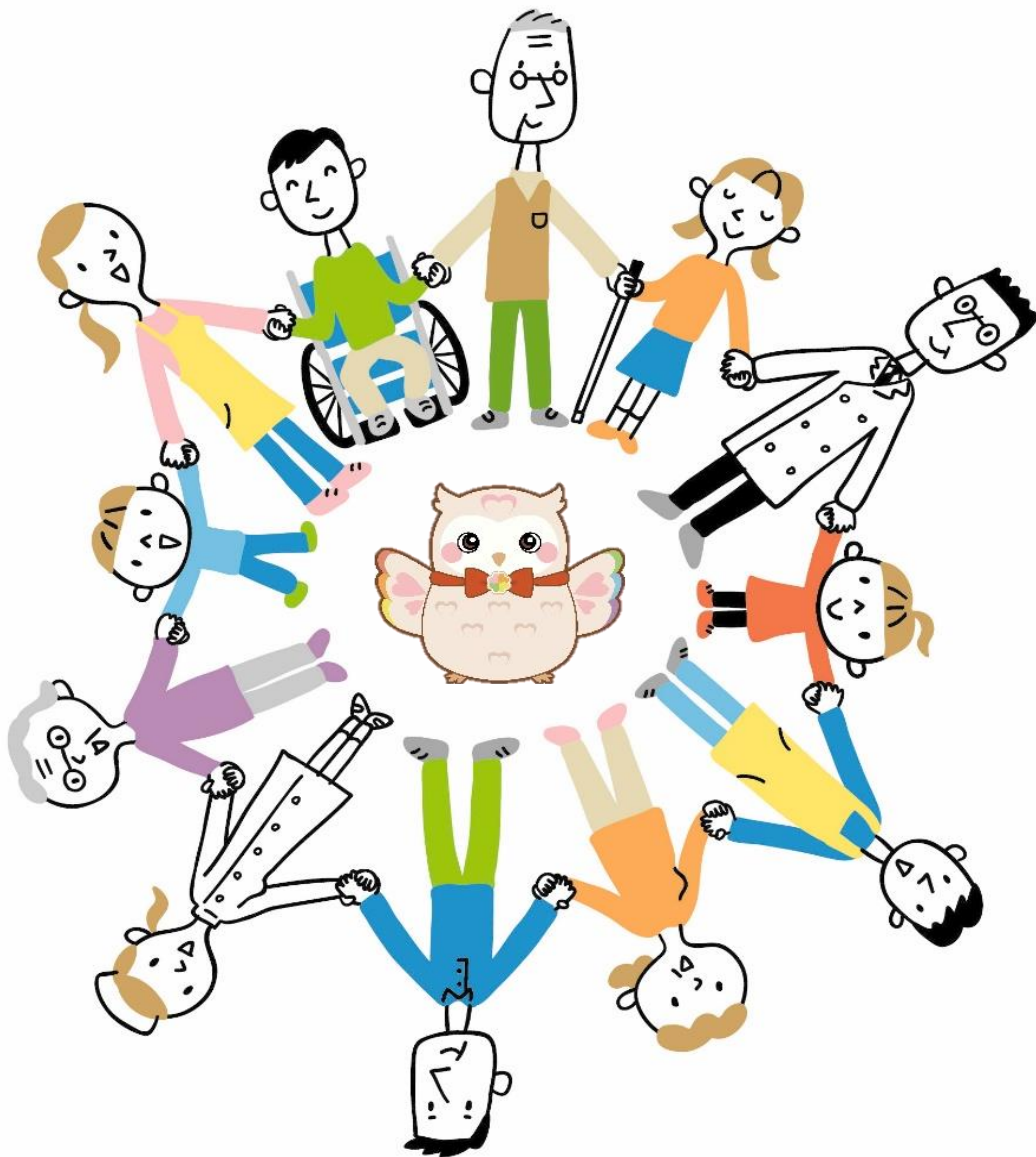
基本理念  
ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり



# 第1次

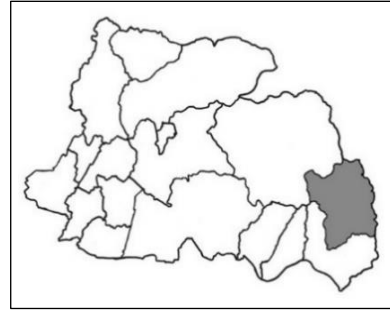
## 松末地区社会福祉協議会福祉活動計画

【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】





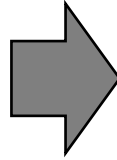
# 松末地区



## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |       |
|----------|-------|
| 人 口      | 583人  |
| 世 帯 数    | 220世帯 |
| 65 歳 以 上 | 243人  |
| 75 歳 以 上 | 132人  |
| 高 齢 化 率  | 41.7% |

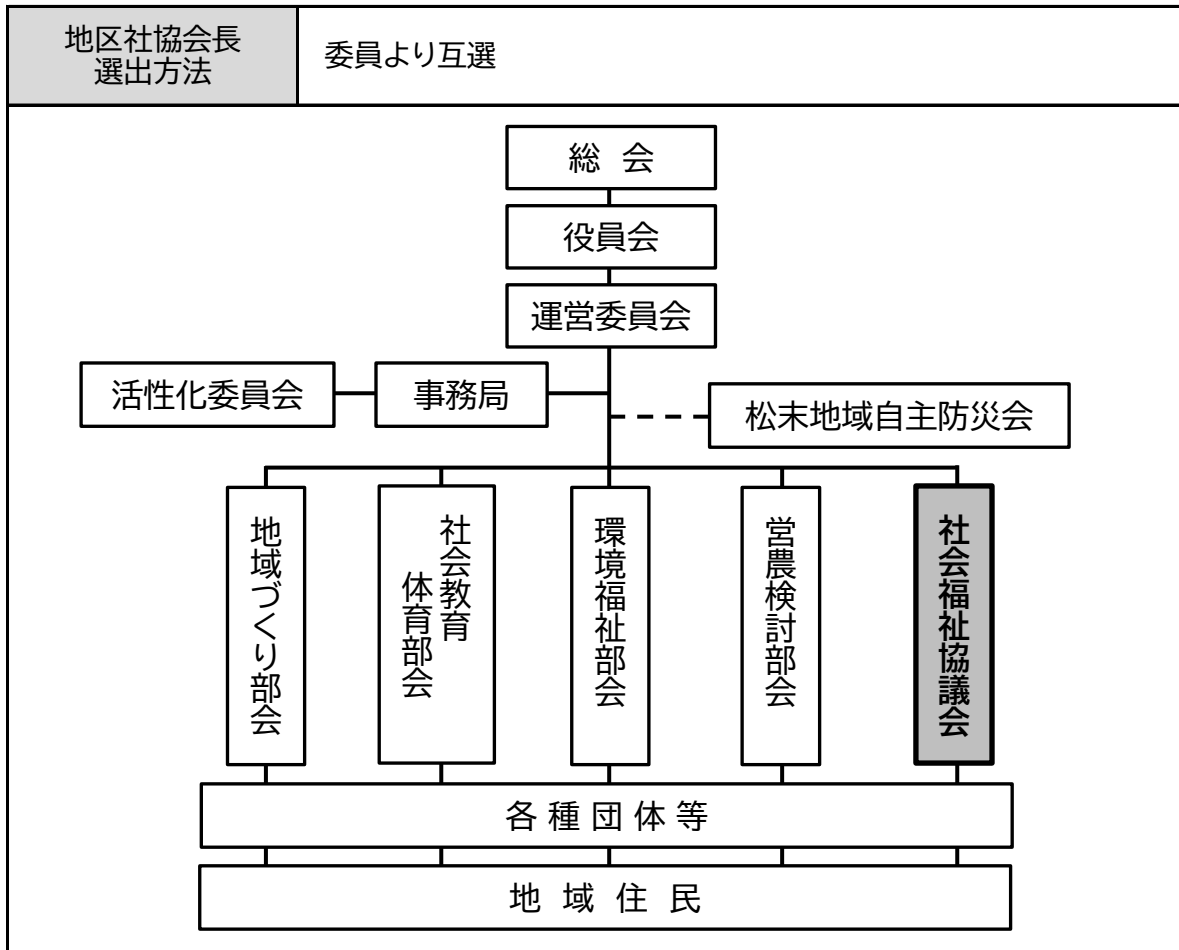


令和7年1月31日現在

|          |       |
|----------|-------|
| 人 口      | 351人  |
| 世 帯 数    | 159世帯 |
| 65 歳 以 上 | 174人  |
| 75 歳 以 上 | 105人  |
| 高 齢 化 率  | 49.6% |

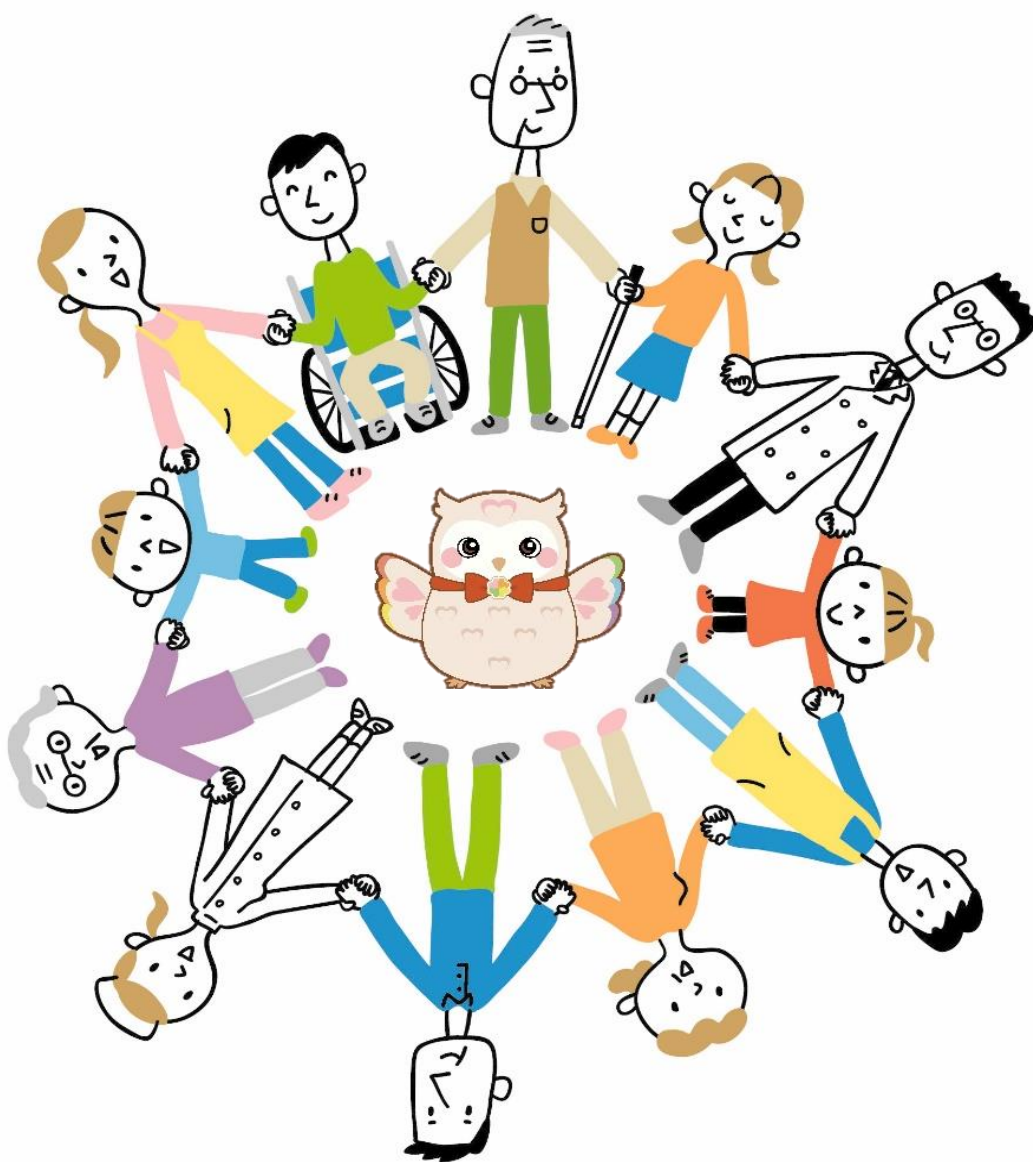
※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】

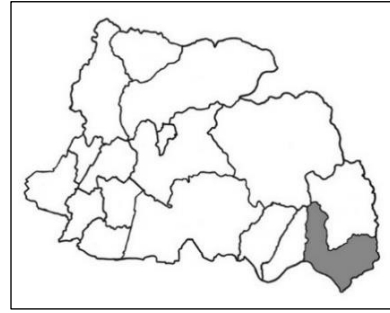




第1次  
杷木地区社会福祉協議会福祉活動計画  
【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】



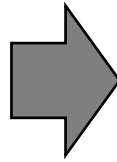
# 杷木地区



## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 2,850人  |
| 世 帯 数    | 1,184世帯 |
| 65 歳 以 上 | 1,001人  |
| 75 歳 以 上 | 506人    |
| 高 齢 化 率  | 35.1%   |

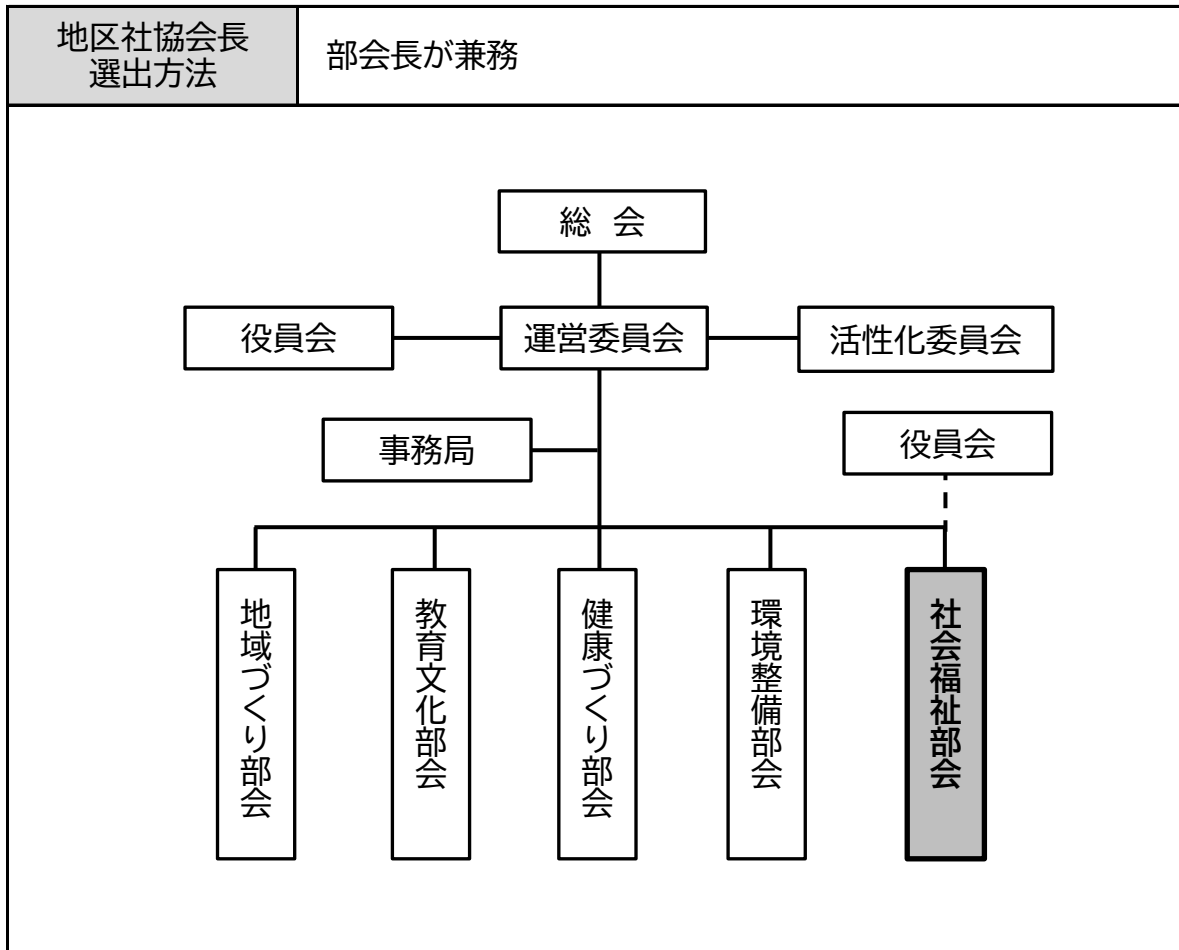


令和7年1月31日現在

|          |         |
|----------|---------|
| 人 口      | 2,472人  |
| 世 帯 数    | 1,150世帯 |
| 65 歳 以 上 | 1,001人  |
| 75 歳 以 上 | 542人    |
| 高 齢 化 率  | 40.5%   |

※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】





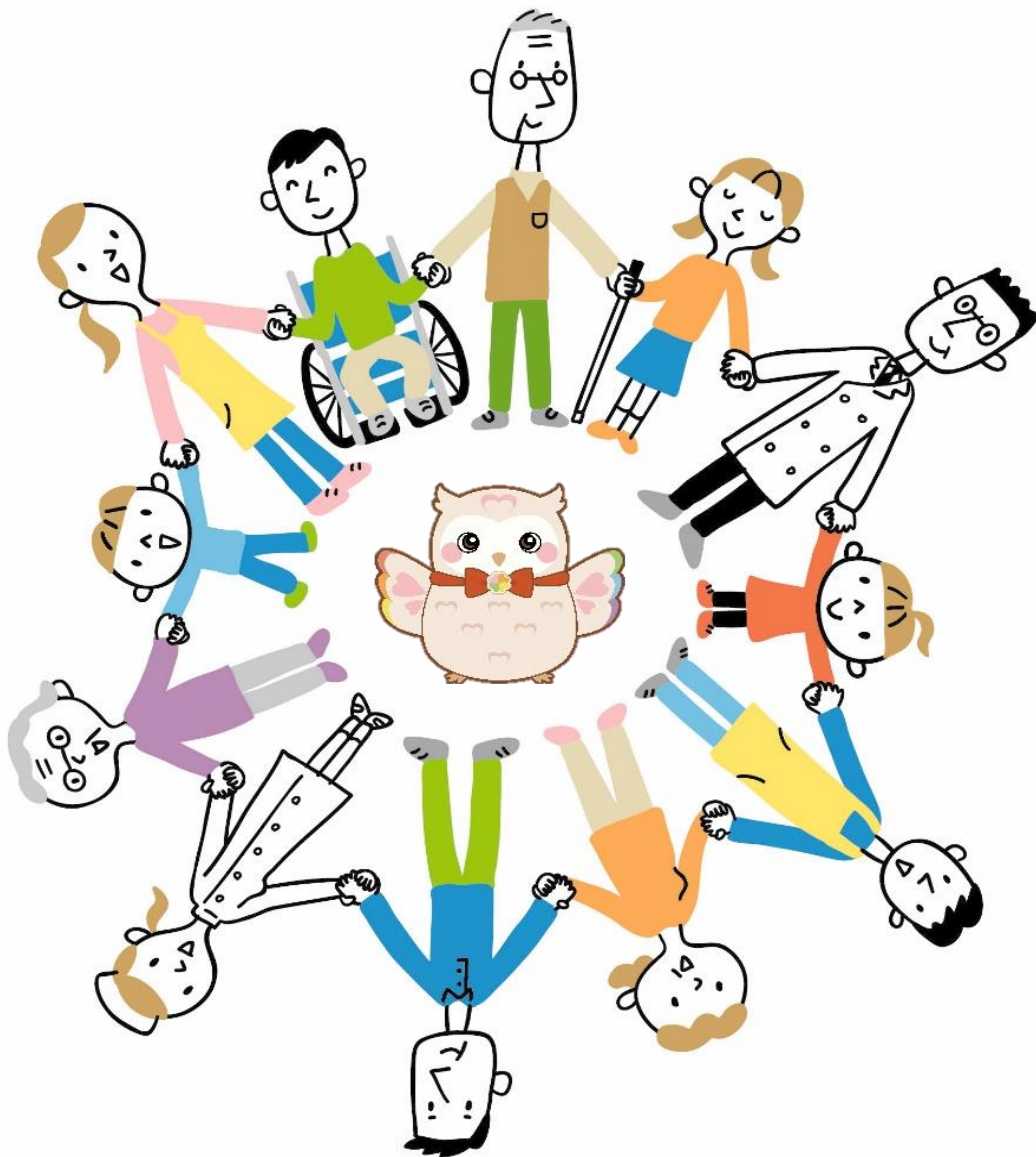
基本理念  
ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり



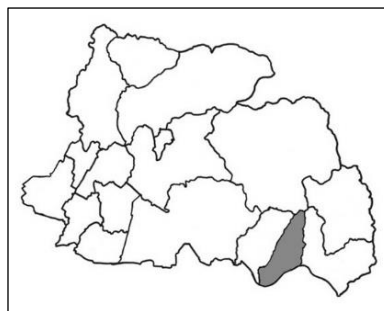
# 第1次

## 久喜宮地区社会福祉協議会福祉活動計画

【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】



# 久喜宮 地区



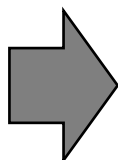
## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |        |
|----------|--------|
| 人 口      | 1,726人 |
| 世 帯 数    | 713世帯  |
| 65 歳 以 上 | 617人   |
| 75 歳 以 上 | 308人   |
| 高 齢 化 率  | 35.7%  |

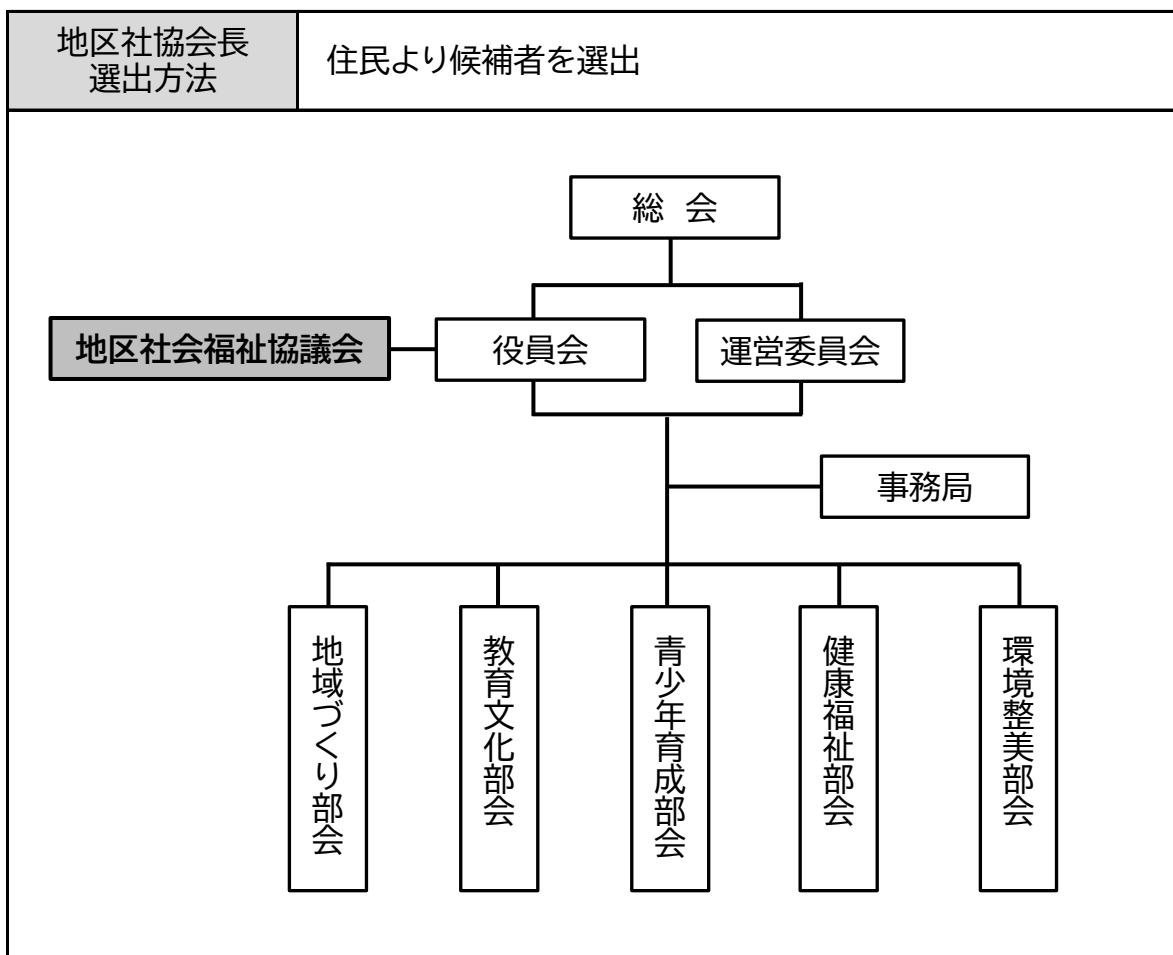
令和7年1月31日現在

|          |        |
|----------|--------|
| 人 口      | 1,556人 |
| 世 帯 数    | 704世帯  |
| 65 歳 以 上 | 624人   |
| 75 歳 以 上 | 334人   |
| 高 齢 化 率  | 40.1%  |



※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】





基本理念  
ともに認め合い 支え合い みんなで進める共生のまちづくり

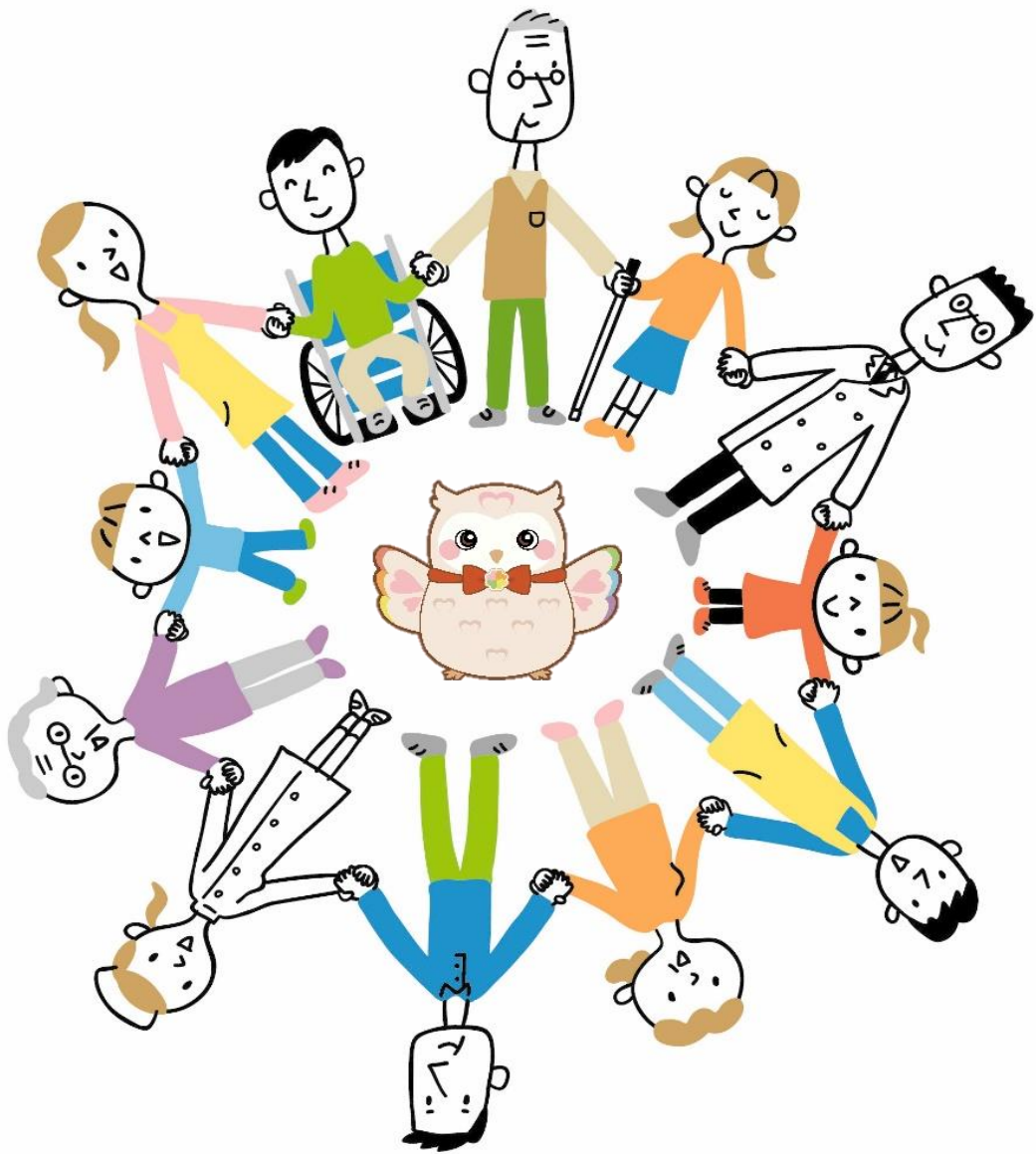




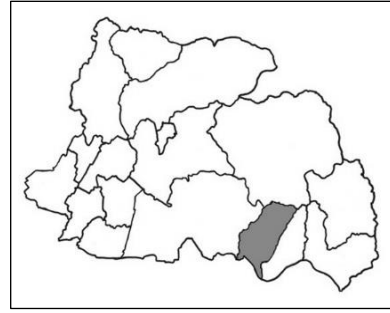
# 第1次

## 志波地区社会福祉協議会福祉活動計画

【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】



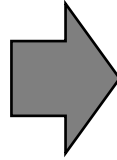
# 志波地区



## 【基本情報】

平成31年1月31日時点

|          |        |
|----------|--------|
| 人 口      | 1,295人 |
| 世 帯 数    | 579世帯  |
| 65 歳 以 上 | 573人   |
| 75 歳 以 上 | 292人   |
| 高 齢 化 率  | 44.2%  |



令和7年1月31日現在

|          |        |
|----------|--------|
| 人 口      | 1,060人 |
| 世 帯 数    | 530世帯  |
| 65 歳 以 上 | 553人   |
| 75 歳 以 上 | 303人   |
| 高 齢 化 率  | 52.2%  |

※統計データは、朝倉市役所ホームページ掲載の住民基本台帳より引用

## 【地区社会福祉協議会の位置づけ】

